

京 都 女 子 大 学 学 則

（昭和24年4月1日
制 定）

最近改正 令和6年4月1日

第1章 総則

第1条 本学は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法 of 精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。

第2条 本学は、京都女子大学と称する。

第3条 本学は、京都市東山区今熊野北日吉町35番地に置く。

第3条の2 本学の教育研究水準の向上をはかり、第1条の目的を達成するため、自ら点検・評価を行う。

2 点検・評価を行うために必要な事項は別に定める。

第2章 学部・学科等の組織

第4条 本学に文学部、発達教育学部、心理共生学部、家政学部、現代社会学部、法学部及びデータサイエンス学部を設ける。

第5条 文学部、発達教育学部、心理共生学部、家政学部、現代社会学部、法学部及びデータサイエンス学部 to それぞれ次の学科を置く。

文学部 国文学科、英文学科、史学科

発達教育学部 教育学科

心理共生学部 心理共生学科

家政学部 食物栄養学科、生活造形学科

現代社会学部 現代社会学科

法学部 法学科

データサイエンス学部 データサイエンス学科

第6条 前条の学部、学科及び専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める。

第7条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第7条の2 本学に図書館を置く。

2 図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び定員

第8条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年をこえて在学することができない。ただし、第37条の規定により入学した学生は、4年をこえて在学することができない。

第9条 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	科別人員	学 科	入学定員	収容定員
文 学 部	国 文 学 科		130	520
	英 文 学 科		125	500
	史 学 科		130	520
発 達 教 育 学 部	教 育 学 科		195	780
心 理 共 生 学 部	心 理 共 生 学 科		155	620
家 政 学 部	食 物 栄 養 学 科		120	480
	生 活 造 形 学 科		120	480
現 代 社 会 学 部	現 代 社 会 学 科		250	1,000
法 学 部	法 学 科		120	480
データサイエンス学部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科		95	380

第4章 学年・学期・休業日

第10条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第11条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第12条 休業日は、次のとおりとする。

本学創立記念日 5月2日

親鸞聖人降誕祝日 5月21日

心の学園記念日 12月5日

日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

夏期休業 7月15日から9月10日まで

冬期休業 12月26日から翌年1月9日まで

春期休業 3月21日から3月31日まで

- 2 学長は、評議会の議を経て、前項の各休業日を変更し、また臨時に休業日を定めることができる。ただし、休業日といえども実習等を行うことは、これをさまたげない。

第5章 教育課程

第13条 本学の教育課程は、別表1の通りとする。

第14条 前条に定めるもののほか教職その他の課程履修に必要な科目を置く。

第14条の2 第13条により編成する教育課程として、特定の課題に関する科目で構成する教育課程を京都女子大学副専攻プログラムとして開設し、その学修成果を認定することができる。

- 2 京都女子大学副専攻プログラムに関し必要な事項については、別に定める。

第6章 履修方法及び課程修了の認定

第15条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

- 2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特に必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第 16 条 授業は、講義、演習、実験・実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第 17 条 授業科目の履修は、単位制とし、各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 18 条 本学を卒業するためには、別表に定める授業科目と単位を修得しなければならない。

2 他学部、他学科、他専攻科目を履修して修得した科目の単位は、卒業に必要な単位に算入することができる。必要な事項については、別に定める。

第 19 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

第 19 条の 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第 19 条の 3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第 19 条の 2 第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 19 条の 4 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として本学において履修した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第 19 条の 3 第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、30 単位を上限とし、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 20 条 試験は、各授業科目の学修終了の認定試験及び卒業論文試験又は卒業研究試験とする。

第 21 条 卒業論文試験又は卒業研究試験は、最終年次の学年で所定の単位を修得した者について行う。

第 22 条 卒業論文試験又は卒業研究試験は、口述試問又は研究発表を課する。

第 23 条 授業科目の成績評価は、試験成績と平常成績を総合して判定し、上位より順に SS、S、A、B、C、D をもって表示し C 以上を合格とする。ただし、本学の定めるところにより、特定の授業科目については、これら以外の表記で成績評定を表すことができる。

第 24 条 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は第 18 条の規定によるほか、教育職員免許状及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 家政学部食物栄養学科の学生で栄養教諭一種免許状授与の所要資格を得ようとする者は前項によるほか、栄養士法、同法施行令、同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

3 本学の学部において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

学部・学科		免許状の種類
文学部	国 文 学 科	高等学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(国語)
	英 文 学 科	高等学校教諭一種免許状(外国語「英語」) 中学校教諭一種免許状(外国語「英語」)
	史 学 科	高等学校教諭一種免許状(地理歴史) 中学校教諭一種免許状(社会)
発達教育学部	教 育 学 科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者) 高等学校教諭一種免許状(音楽) 中学校教諭一種免許状(音楽)
心理共生学部	心 理 共 生 学 科	高等学校教諭一種免許状(保健) 中学校教諭一種免許状(保健) 養護教諭一種免許状
家政学部	食 物 栄 養 学 科	高等学校教諭一種免許状(家庭) 中学校教諭一種免許状(家庭) 栄養教諭一種免許状
	生 活 造 形 学 科	高等学校教諭一種免許状(家庭) 中学校教諭一種免許状(家庭)
現代社会学部	現 代 社 会 学 科	高等学校教諭一種免許状(公民) 中学校教諭一種免許状(社会)
法学部	法 学 科	高等学校教諭一種免許状(公民) 中学校教諭一種免許状(社会)
データサイエンス学部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	高等学校教諭一種免許状(数学) 高等学校教諭一種免許状(情報) 中学校教諭一種免許状(数学)

4 教職に関する専門教育科目の修得は別表 2 のとおりとする。

第 25 条 家政学部食物栄養学科の学生で栄養士免許証授与の所要資格を得ようとする者は第 18 条の規定によるほか、栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 家政学部食物栄養学科の学生で管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第 25 条の 2 文学部国文学科、史学科、発達教育学部児童学科、家政学部生活造形学科及び現代社

会学部現代社会学科の学生で博物館学芸員の資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、博物館法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の3 発達教育学部教育学科の学生で社会教育主事（「社会教育士」の称号）の所要資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、社会教育法及び社会教育主事講習等規程に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の4 本学において、司書の所要資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、図書館法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において、司書教諭の資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の教育職員免許状授与の所要資格を得るために必要な単位を修得するとともに、学校図書館司書教諭講習規程に定める科目を履修し単位を修得しなければならない。

3 本学において、学校司書課程の修了の認定を受けようとする者は第18条の規定によるほか、本学が定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の5 発達教育学部教育学科の学生で保育士の資格を得ようとするものは第18条の規定によるほか、児童福祉法施行令及び児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の6 削除

第25条の7 心理共生学部心理共生学科の学生で社会福祉士国家試験の受験資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の8 家政学部食物栄養学科の学生で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、食品衛生法並びに同法施行令に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の9 心理共生学部心理共生学科の学生で公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は第18条の規定によるほか、公認心理師法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第25条の10 本学において、日本語教師課程の修了の認定を受けようとする者は第18条の規定によるほか、本学が定める所定の単位を修得しなければならない。

第7章 卒業及び学士の学位

第26条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修しその単位を修得した者に対して、教授会の議を経て、学長は卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 学位の名称を使用する場合は、大学名を付するものとする。

3 学位授与に関する必要な事項は、別に定める学位規程によるものとする。

第27条 学長は前条により学士の学位を授与される者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

第8章 入学・編入学・転入学・再入学・転部・転科・休学・復学・退学・除籍及び復籍

第28条 入学の時期は、学年の始めとする。

第29条 本学に入学できる者は、女子であって次の各号の一に該当し、かつ、所定の入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程により12年の学校教育を修了した者

- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

第 30 条 入学志願者は、指定期日までに、所定の書式に従い、入学願書、出身学校の調査書その他別に定める書類を提出するとともに、別表 4 に定める入学検定料を納入しなければならない。ただし、入学検定料の取扱いについては別に定める。

第 31 条 入学者の選抜は、調査書、学力検査、実技試験及び大学が必要に応じて実施する健康診断、面接、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を総合して行い、その可否は教授会において判定するものとする。

2 学長は教授会の判定結果を踏まえ、入学予定者を決定する。

第 32 条 前条の入学予定者は、所定の期日までに誓約書・住民票記載事項証明書及び保証人の保証書を提出し、入学金及び学費の一部を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に対して入学を許可する。

3 前 2 項の規定は編入学・転入学・再入学合格者についても適用する。

第 33 条 学費とは、授業料・教育充実費・課程履修費・実験実習費・校費等の諸費をいう。

第 34 条 保証人は、親権者若しくはそれに準ずる者であって、その学生について保証監督し、学費の支払い、その他の責を負うことができる者でなければならない。

第 35 条 削除

第 36 条 本人及び保証人に転居・改名等異動があった場合は、ただちにその旨を届け出なければならない。

2 保証人が死亡又はその他の事由でその責を果し得なくなったときは、新たに保証人を定めなければならない。

第 37 条 本学に編入学を希望する者については、教授会の議を経て、学長は相当年次への編入学を許可することができる。

2 前項により入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

第 38 条 他大学の学生が本学に転入学を願い出た場合は、本学に欠員があり、かつ、その者が所属する大学の学長の承認があるときに限り、学長は教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 本学の学生が他大学に転入学しようとする場合は、これを学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

第 39 条 前条第 1 項及び第 37 条第 1 項及び第 2 項の規定により、本学に編入学又は転入学を許可された者については、別に定めるところに従って以前に在学した学校において履修した授業科目とその単位数の一部又は全部を本学における授業科目・単位数として換算し認定することができる。

第 40 条 本学の学生が学内における転部・転科を願い出た場合は、学長は教授会の議を経て、これを許可することができる。

第 40 条の 2 本学の学生が、外国の大学又は短期大学への留学を願い出た場合は、学長は所定の手続を経て、これを許可することができる。

2 留学に関し必要な事項は、別に定める。

第 41 条 学生が疾病その他の事由で引きつづき 3 カ月をこえて修学を中止するために休学を願い出た場合は、学長はこれを許可することができる。

2 疾病のために修学することが適当でないと認められる者について、学長はこれに休学を命ずることができる。

第 42 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1 年を限度として学長は休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して 4 年をこえることができない。

3 休学期間は、第 8 条の在学期間には算入しない。

第 43 条 休学中の者が、休学の事由が消滅し、復学を願い出た場合は、学長はこれを許可することができる。

第 44 条 学生が保証人連署のうえ、退学を願い出た場合は、学長はこれを許可することができる。

第 45 条 退学した者が再入学を願い出た場合は、退学以前の成績・人物等を考査し、教授会の議を経て、学長はこれを許可することができる。

2 前項の再入学者に対しては、別に定めるところに従って、その退学以前に修得した授業科目とその単位数の一部又は全部を所定の授業科目・単位数として換算し認定することができる。

第 46 条 次の各号の一に該当する者を学長は除籍するものとし、その際、当該学生の所属する教授会に意見を聴くことができる。

- (1) 学費の納入を 1 年間怠った者
- (2) 学費の納入を怠り、かつ、単位登録をしていない者
- (3) 第 8 条第 2 項に定める在学年限をこえた者
- (4) 第 42 条に定める休学期間をこえてなお復学できない者
- (5) 3 カ月をこえて無届欠席する者
- (6) 死亡した者

第 46 条の 2 前条第 1 号により除籍された者が 5 年以内に復籍を願い出た場合は、学長はこれを許可することができる。

第 9 章 学費

第 47 条 入学金の額は別表 5、学費の額は別表 6 のとおりとする。ただし、学費中、課程履修費・実験実習費及びその他の費用については別に定める。

- 2 学費中、授業料については、別表 6 に定めるところに従って 2 期に分納するものとする。
- 3 休学中の学費は、徴収しない。
- 4 京都女子大学学生の懲戒処分等に関する規程に定める自宅待機中及び停学中の学費の取扱いについては、同規程の定めるところによる。
- 5 既納の入学金及び学費は、事由の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学手続時における入学金以外の取扱いについては、別に定める。
- 6 学費の納入を怠っている学生及びその保証人に対して、督促（納入を促すこと）を行う。
- 7 授業料等の納入が困難な者に対しては、選考の上、学長は授業料等を減免することができる。

第 10 章 奨学金

第 47 条の 2 本学に奨学生制度を設け、成績優良なる者又は経済的理由により修学困難な者に対しては、選考の上、学長は奨学金を給付することができる。

- 2 奨学生及び奨学金に関する規程は、別に定める。

第 11 章 職員組織及び事務機構

第 48 条 本学に学長・教授・准教授・助教及び管理職員並びに事務職員を置く。ただし、本学が教育研究上の組織編制として適切と認めるときは、助教を置かないことができる。

- 2 前項のほか、必要に応じて講師・その他の職員を置くことができる。
- 3 学長は京都女子大学の校務を掌り、所属職員を統督する。
- 4 本学に副学長を置き、学長を補佐し、学長の命を受けて校務を掌る。
- 5 第 4 条に定めるそれぞれの学部で学部長を置き、学長のもとで学部に関する校務を掌る。
- 6 大学を教職協働体制で運営するために、学長のもとに大学運営機構、教育・学生支援機構、学術研究機構、宗教教育機構を設け、必要な校務を遂行する。
- 7 前項の運営に関する規則は、別に定める。
- 8 大学の事務を処理するために、必要な事務組織を置く。
- 9 第 4 項の他、学長の特命事項を処理するために特命副学長を置くことができる。

第 12 章 評議会及び教授会

第 49 条 本学に評議会を置く。

- 2 評議会は、学長が招集する。
- 3 評議会は、学長、副学長、各学部長、宗教部長、総務部長、学生支援部長、学術支援部長及び各学部教授会より選出された教授各 2 名をもって構成する。

第 50 条 評議会は学長が掌る全学的な教育研究及び運営に関する次の事項について審議し、及び学長の求めに応じて意見を述べることができる。

- (1) 教育及び研究に関する基本事項
- (2) 学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項
- (3) 学部、学科、専攻並びに附属施設の設置及び改廃に関する事項
- (4) 教員の資格審査の基本に関する事項
- (5) 教育課程編成の基本に関する事項
- (6) 入学試験大綱に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業に関する基本事項

- (8) 教学予算に関する事項
- (9) 認証評価に関する事項
- (10) 名誉教授に関する事項
- (11) その他、大学の運営に関する重要事項

第 51 条 本学の各学部教授会を置く。

- 2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、教授をもって構成する。ただし、必要に応じて、准教授その他の職員を加えることができる。

第 52 条 教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項。

2 教授会は前項の他、学長及び学部長が掌る教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学部諸規程の改廃に関する事項
- (4) 教育目標等に関する事項
- (5) 学部長等の選出に関する事項
- (6) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (7) 転部・転科、留学生の受入、科目等履修生の受入等に関する事項
- (8) 単位認定に関する事項
- (9) 学生の厚生補導に関する事項
- (10) その他、学部の運営に関する必要な事項

第 52 条の 2 評議会及び教授会の運営に関する事項は、別に定める。

第 13 章 賞罰

第 53 条 学生として表彰に価する行為があった者に対しては、学長は表彰することができるものとし、その際、当該学生の所属する教授会の意見を聴くことができる。

第 54 条 学生が、学則その他の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を行った場合には、学長は、学生懲戒等調査委員会の審議結果を踏まえこれを懲戒することができるものとし、その際、当該学生の所属する教授会の意見を聴くことができる。

2 懲戒の種類は、懲戒退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関する事項は、別に定める。

第 55 条 削除

第 14 章 科目等履修生、科目等特別履修生及び外国人留学生

第 56 条 本学の学生以外の者で授業科目の一部の履修を願い出た者に対しては、在学生の学修にさしつかえない場合に限り、学長は教授会の議を経て、科目等履修生としてその履修を許可することができる。

2 科目等履修生が履修した授業科目については、本学が行う試験により学修の成果を評価して単

位を与えることができる。

3 前2項のほか、科目等履修生に関する必要な規程は別に定める。

第56条の2 他の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、科目等特別履修生として履修を許可することがある。

2 前項における科目等特別履修生に関する必要な事項は、別に定める。

第56条の3 本学は、日本語や日本文化等を学ぶ留学生を科目等履修生として受け入れるために日本語プログラムを開設し、必要な授業科目を置く。

2 前項に定める日本語プログラムの教育課程は別表3の2の通りとする。

3 日本語プログラムに関する必要な規程は、別に定める。

第57条 外国人（第29条で規定する資格を有する外国人）で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に志願する者があるときは、学長は、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に関する必要な規程は、別に定める。

第15章 公開講座及び履修証明プログラム

第58条 本学は、公開講座を開設することがある。

第58条の2 本学に学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条に規定する特別の課程として履修証明プログラムを開設する。

2 履修証明プログラムに関する必要な規程は、別に定める。

第16章 附属施設

第59条 第1条の目的を達成するために、本学に次の附属施設を置く。

(1) 学内共同教育支援センター

高等教育開発センター

キャリア開発センター

健康管理センター

教職支援センター

宗教教育センター

国際交流センター

地域連携研究センター

(2) 附置研究所

生活デザイン研究所

栄養クリニック

データサイエンス研究所

こころの相談室

宗教・文化研究所

(3) 附属小学校

(4) 学生寮

2 前項の各施設の運営に関する規則は、別に定める。

第17章 雑則

第60条 本学の教育・研究及び運営を適正に推進するために学長は評議会又は教授会の議を経て、

委員会を設けることができる。

2 前項の委員会に関する規程は、別に定める。

第 61 条 本学則を施行するために必要な規則は、学長が評議会又は教授会の議を経て、これを定める。

第 62 条 本学則の改廃は、理事会がこれを行う。

附 則

本学則は、昭和 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 60 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 24 条及び別表 1 並びに別表 2 の規定は、平成 2 年度入学生から適用するものとし、他は従前のおりとする。
- 2 平成 3 年度の授業料の額に限り、別表 6 第 2 号の定めにかかわらず教育研究条件改善費の率「7%」を「5%」に読みかえ、次の各号に定める額の合計額とする（千円未満は切り捨てる）。
 - (1) 平成 2 年度の授業料の額
 - (2) 教育研究条件改善費の率 5%と平成 2 年度の人事院勧告による指数を加算して得た乗率を、平成 2 年度の授業料の額に乗じて得た額

附 則

- 1 本学則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 26 条及び第 27 条の規定は、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。
- 2 別表 6 のうち、入学年度が 59 年度、60 年度、61 年度、62 年度、63 年度、元年度及び 2 年度の施設設備費については、平成 3 年 10 月 1 日から平成 4 年 3 月 31 日までの間、123,600 を 121,800 と読みかえるものとする。

附 則

- 1 本学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 9 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	科別人員	学 科	入学定員
文 学 部	国 文 学 科		120
	英 文 学 科		120
	東 洋 史 学 科		120
	教 育 学 科	初 等 教 育 学 専 攻	100
		音 楽 教 育 学 専 攻	20
家 政 学 部	食 物 学 科		70
	被 服 学 科		80
	児 童 学 科		100

附 則

本学則は、平成 4 年 6 月 11 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、文学部東洋史学科、家政学部食物学科及び被服学科は、平成 5 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。
- 3 第 9 条の規定にかかわらず、平成 5 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

する。

学部	科別人員	学 科	入学定員
文学部	国 文 学 科		120
	英 文 学 科		120
	史 学 科		120
	教 育 学 科	初 等 教 育 学 専 攻	100
		音 楽 教 育 学 専 攻	20
家政学部	食 物 栄 養 学 科		70
	生 活 造 形 学 科		80
	児 童 学 科		100

附 則

本学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 9 年 5 月 30 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 10 年度の学費に限り、別表 6 第 2 号の定めにかかわらず、教育研究条件改善費の率「3%」を「2.5%」に読みかえ、当該額（教育研究条件改善費の率 2.5%を前年度の授業料の額に乗じて得た額）を施設設備費に加算して徴収するものとする。

附 則

- 1 本学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 9 条に規定する学生定員は、平成 16 年度までの間は、次のとおりとする。

学部	科別人員		学 科	入学定員				
				平成 12 年 度	平成 13 年度	平成 14 年 度	平成 15 年 度	平成 16 年度
文 学 部			国 文 学 科	123	120	118	116	115
			英 文 学 科	123	121	118	116	115
			史 学 科	123	121	119	116	115
	教 育 学 科	初 等 教 育 学 専 攻	105	104	103	102	100	
		音 楽 教 育 学 専 攻	25	24	23	22	20	
家政学部			食 物 栄 養 学 科	80	80	80	80	80
			生 活 造 形 学 科	85	83	81	79	75
			児 童 学 科	103	101	99	97	95

現代社会学部	現代社会学科	220	220	220	220	220
--------	--------	-----	-----	-----	-----	-----

附 則

本学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 25 条及び第 25 条の 5 並びに別表 1 及び別表 3 の規定は、平成 14 年度入学生から適用するものとし、他は従前のとおりとする。

附 則

本学則は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、文学部教育学科、家政学部児童学科は、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。
- 3 第 9 条の規定のうち、家政学部生活福祉学科については、1 学年 2 学級編成とする。

附 則

本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 16 条第 2 項及び第 3 項の規定並びに別表 1 教育課程及び履修方法 3 専門領域の発達教育学部教育学科教育学専攻科目のうち、「外国語活動指導法」については、平成 22 年度在学学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 3 のうち、3 博物館学芸員資格に関する授業科目及び 5 図書館司書に関する授業科目については、平成 24 年度在学学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 のうち、3 専門領域発達教育学部教育学科音楽教育学専攻及び法学部法学科については、平成 27 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 のうち、1 卒業に必要な単位及び 4 自由・発展領域については、平成 27 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、発達教育学部教育学科（心理学専攻）及び家政学部生活福祉学科は、平成 31 年 3 月 31 日に当該学科（専攻）に在籍する者が、当該学科（専攻）に在籍しなくなるまでの間存続するものとする。

附 則

本学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、発達教育学部教育学科（教育学専攻、養護・福祉教育学専攻、音楽教育学専攻）、児童学科、心理学科は令和 6 年 3 月 31 日に当該学科（専攻）に在籍する者が、当該学科（専攻）に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

別表 1

教育課程及び履修方法

1 卒業に必要な単位

科目群	科目区分	卒業要件単位数	
		必修 (選択必修含む)	選択
建学科目群	仏教学	8 単位	
共通科目群	言語コミュニケーション科目	8 単位	30 単位以上
	情報基盤科目	4 単位	
	健康科学科目	2 単位	

	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目 オープン科目	8 単位	
専門科目群	学科専門科目	72 単位以上	
合計 132 単位			

2 建学科目群

科 目 名	単位数	必選の別
仏教学		
仏教学ⅠA	2	必
仏教学ⅠB	2	必
仏教学ⅡA	2	必
仏教学ⅡB	2	必

3 共通科目群

科 目 名	単位数	必選の別
言語コミュニケーション科目		
英語ⅠA1	1	必
英語ⅠA2	1	必
英語ⅠB1	1	必
英語ⅠB2	1	必
英語ⅡA1	1	選
英語ⅡA2	1	選
英語ⅡA3	1	選
英語ⅡA4	1	選
英語ⅡA5	1	選
英語ⅡA6	1	選
英語ⅡA7	1	選
英語ⅡA8	1	選
英語ⅡB1	1	選
英語ⅡB2	1	選
英語ⅡB3	1	選
英語ⅡB4	1	選
英語ⅡB5	1	選
英語ⅡB6	1	選
英語ⅡB7	1	選
英語ⅡB8	1	選

英語ⅢA1	1	選
英語ⅢA2	1	選
英語ⅢB1	1	選
英語ⅢB2	1	選
ドイツ語ⅠA1	1	選
ドイツ語ⅠA2	1	選
ドイツ語ⅠB1	1	選
ドイツ語ⅠB2	1	選
ドイツ語ⅡA1	1	選
ドイツ語ⅡA2	1	選
ドイツ語ⅡA3	1	選
ドイツ語ⅡB1	1	選
ドイツ語ⅡB2	1	選
ドイツ語ⅡB3	1	選
ドイツ語ⅢA1	1	選
ドイツ語ⅢA2	1	選
ドイツ語ⅢB1	1	選
ドイツ語ⅢB2	1	選
ドイツ語ⅢA3	1	選
ドイツ語ⅢB3	1	選
フランス語ⅠA1	1	選
フランス語ⅠA2	1	選
フランス語ⅠB1	1	選
フランス語ⅠB2	1	選
フランス語ⅡA1	1	選
フランス語ⅡA2	1	選
フランス語ⅡA3	1	選
フランス語ⅡB1	1	選
フランス語ⅡB2	1	選
フランス語ⅡB3	1	選
フランス語ⅢA1	1	選
フランス語ⅢA2	1	選
フランス語ⅢB1	1	選
フランス語ⅢB2	1	選
フランス語ⅢA3	1	選
フランス語ⅢB3	1	選
中国語ⅠA1	1	選
中国語ⅠA2	1	選

中国語ⅠB1	1	選
中国語ⅠB2	1	選
中国語ⅡA1	1	選
中国語ⅡA2	1	選
中国語ⅡA3	1	選
中国語ⅡB1	1	選
中国語ⅡB2	1	選
中国語ⅡB3	1	選
中国語ⅢA1	1	選
中国語ⅢA2	1	選
中国語ⅢB1	1	選
中国語ⅢB2	1	選
中国語ⅢA3	1	選
中国語ⅢB3	1	選
コリア語ⅠA1	1	選
コリア語ⅠA2	1	選
コリア語ⅠB1	1	選
コリア語ⅠB2	1	選
コリア語ⅡA1	1	選
コリア語ⅡA2	1	選
コリア語ⅡA3	1	選
コリア語ⅡB1	1	選
コリア語ⅡB2	1	選
コリア語ⅡB3	1	選
コリア語ⅢA1	1	選
コリア語ⅢA2	1	選
コリア語ⅢB1	1	選
コリア語ⅢB2	1	選
コリア語ⅢA3	1	選
コリア語ⅢB3	1	選
日本語ⅠA1	1	選
日本語ⅠA2	1	選
日本語ⅠB1	1	選
日本語ⅠB2	1	選
ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語のうち、1外国語につき4単位修得するものとする。日本語は外国人留学生に限り履修することができる。外国人留学生の言語コミュニケーション科目履修については、別に定める。		
情報基盤科目		
情報リテラシー	2	必

データ・A I リテラシー	2	必
情報基礎 A	2	選
情報基礎 B	2	選
情報基礎 C	2	選
情報基礎 D	2	選
データ・A I 基礎 A	2	選
データ・A I 基礎 B	2	選
データ・A I 基礎 C	2	選
データ・A I 基礎 D	2	選
健康科学科目		
運動と健康科学	2	必
スポーツ実践	1	選
ジェンダー科目		
ジェンダー研究入門	2	選
ジェンダー研究発展	2	選
歴史と女性	2	選
キャリア形成 I	2	選
キャリア形成 II	2	選
キャリア形成 III	2	選
ジェンダーと研究	2	選
職業体験実習	2	選
連携活動科目		
連携活動入門	2	選
地域連携講座 A1	2	選
地域連携講座 A2	2	選
地域連携講座 A3	2	選
地域連携講座 B1	2	選
地域連携講座 B2	2	選
地域連携講座 B3	2	選
産学連携講座 A1	2	選
産学連携講座 A2	2	選
産学連携講座 B 1	2	選
産学連携講座 B 2	2	選
連携課題研究 1	2	選
連携課題研究 2	2	選
国際理解科目		
言語と文化 A1	2	選
言語と文化 A2	2	選

言語と文化 B1	2	選
言語と文化 B2	2	選
英語で京都を学ぶ	2	選
国際理解実習	2	選
語学・文化研修 A1	2	選
語学・文化研修 A2	2	選
語学・文化研修 A3	4	選
語学・文化研修 A4	4	選
語学・文化研修 A5	4	選
語学・文化研修 B1	2	選
語学・文化研修 B2	2	選
語学・文化研修 B3	4	選
語学・文化研修 B4	4	選
語学・文化研修 B5	4	選
教養科目		
教養科目 A(文学と思想 1)	2	選
教養科目 A(文学と思想 2)	2	選
教養科目 A(芸術と表現 1)	2	選
教養科目 A(芸術と表現 2)	2	選
教養科目 A(市民と社会 1)	2	選
教養科目 A(市民と社会 2)	2	選
教養科目 A(福祉とくらし 1)	2	選
教養科目 A(福祉とくらし 2)	2	選
教養科目 A(心とからだ 1)	2	選
教養科目 A(心とからだ 2)	2	選
教養科目 A(環境と生命 1)	2	選
教養科目 A(環境と生命 2)	2	選
教養科目 A(数と情報 1)	2	選
教養科目 A(数と情報 2)	2	選
教養科目 B(文学と思想 3)	2	選
教養科目 B(文学と思想 4)	2	選
教養科目 B(芸術と表現 3)	2	選
教養科目 B(芸術と表現 4)	2	選
教養科目 B(市民と社会 3)	2	選
教養科目 B(市民と社会 4)	2	選
教養科目 B(福祉とくらし 3)	2	選
教養科目 B(福祉とくらし 4)	2	選
教養科目 B(心とからだ 3)	2	選
教養科目 B(心とからだ 4)	2	選
教養科目 B(環境と生命 3)	2	選
教養科目 B(環境と生命 4)	2	選
教養科目 B(数と情報 3)	2	選

教養科目 B(数と情報 4)	2	選
京都の文学	2	選
京都と芸能	2	選
京都の歴史	2	選
京都の文化と産業	2	選
現代と仏教 A	2	選
現代と仏教 B	2	選
仏教文学 A	2	選
仏教文学 B	2	選
仏教文化 A	2	選
仏教文化 B	2	選
仏教思想 A	2	選
仏教思想 B	2	選
外国語で読む仏教 A	2	選
外国語で読む仏教 B	2	選
地域と仏教演習	2	選
社会と仏教特論	2	選

4 専門科目群

文学部国文学科

科 目 名	単位数	必選の別
専門科目		
国文学基礎講座 A	2	必
国文学基礎講座 B	2	必
国語学概説 A	2	必
国語学概説 B	2	必
入門演習 A	2	必
入門演習 B	2	必
基礎演習 A	2	必
基礎演習 B	2	必
国文学史 1 A	2	選
国文学史 1 B	2	選
国文学史 2 A	2	選
国文学史 2 B	2	選
国語史 A	2	選
国語史 B	2	選
講読上代 A	2	選
講読上代 B	2	選
講読中古 A	2	選
講読中古 B	2	選
講読中世 A	2	選
講読中世 B	2	選
講読近世 A	2	選
講読近世 B	2	選

講読近代A	2	選
講読近代B	2	選
講読漢文A	2	選
講読漢文B	2	選
講読国語学A	2	選
講読国語学B	2	選
演習ⅠA（上代）	2	選
演習ⅠB（上代）	2	選
演習ⅠA（中古）	2	選
演習ⅠB（中古）	2	選
演習ⅠA（中世）	2	選
演習ⅠB（中世）	2	選
演習ⅠA（近世）	2	選
演習ⅠB（近世）	2	選
演習ⅠA（近代）	2	選
演習ⅠB（近代）	2	選
演習ⅠA（漢文）	2	選
演習ⅠB（漢文）	2	選
演習ⅠA（国語学）	2	選
演習ⅠB（国語学）	2	選
演習ⅡA	2	必
演習ⅡB	2	必
国文学特殊講義1A	2	選
国文学特殊講義1B	2	選
国文学特殊講義2A	2	選
国文学特殊講義2B	2	選
国文学特殊講義3A	2	選
国文学特殊講義3B	2	選
国文学特殊講義4A	2	選
国文学特殊講義4B	2	選
国文学特殊講義5A	2	選
国文学特殊講義5B	2	選
国文学特殊講義6A	2	選
国文学特殊講義6B	2	選
国文学特殊講義7A	2	選
国文学特殊講義7B	2	選
国文学特殊講義8A	2	選
国文学特殊講義8B	2	選
国文学特殊講義9A	2	選
国文学特殊講義9B	2	選
国語学特殊講義1A	2	選
国語学特殊講義1B	2	選
国語学特殊講義2A	2	選
国語学特殊講義2B	2	選
日本文化特殊講義A	2	選
日本文化特殊講義B	2	選
書道A	2	選
書道B	2	選

漢文学A	2	選
漢文学B	2	選
民俗学	2	選
風俗文化史A	2	選
風俗文化史B	2	選
東洋思想史A	2	選
東洋思想史B	2	選
国語科教育法 1	2	選
国語科教育法 2	2	選
国語科教育法 3	2	選
国語科教育方法論（小中）	2	選
ことばとコミュニケーション	2	選
中国文学史A	2	選
中国文学史B	2	選
近代フランス文学論	2	選
朝鮮語史概論	2	選
ドイツ文学論	2	選
観光ドイツ語	2	選
観光フランス語	2	選
観光中国語	2	選
観光コリア語	2	選
卒業論文	6	必

文学部英文学科

科 目 名	単位数	必選の別
専門科目		
英語圏文化入門	2	必
言語・コミュニケーション入門	2	必
Oral Communication I	1	必
Grammar & Expression	1	必
TOEFL 演習 I	1	選
Oral Communication II	1	必
Reading & Writing	1	必
TOEFL 演習 II	1	選
TOEFL 演習 III	1	選
TOEIC 演習 I	2	必
Integrated Communication Skills I	1	必
TOEIC 演習 II	2	必
Integrated Communication Skills II		必
TOEIC 演習 III	2	選
Theatre Studies I	2	選
Speech & Presentation	2	選
TOEIC 演習 IV	2	選
Advanced Communication I	2	選
Theatre Studies II	2	選
Debate & Discussion	2	選
Advanced Communication II	2	選
異文化理解基礎講義	2	選

英語学基礎講義	2	選
英米映画研究 1	2	選
イギリス文学基礎講義	2	選
アメリカ文学基礎講義	2	選
英語学研究	2	選
通訳・翻訳論	2	選
英語文法語法研究	2	選
英米文学研究 1	2	選
英語圏研究 1	2	選
英米映画研究 2	2	選
英語音声学	2	選
言語習得論	2	選
認知言語学	2	選
英米文学研究 2	2	選
英語圏研究 2	2	選
通訳ガイド演習	2	選
エアライン英語	2	選
ツーリズム・スタディーズ	2	選
児童英語教育	2	選
英語圏研究 3	2	選
メディア英語演習	2	選
英語で読む京都	2	選
英米文学研究 3	2	選
言語科学	2	選
ジェンダー批評	2	選
比較文化研究 1	2	選
ビジネス英語 I	2	選
旅行業務	2	選
英米児童文学研究	2	選
社会言語学	2	選
日英語対照研究	2	選
ビジネス英語 II	2	選
会議通訳演習	2	選
英語で語る京都	2	選
英米文学研究 4	2	選
英米演劇研究 I	2	選
英米演劇研究 II	2	選
比較文化研究 2	2	選
英語科教育法 1	2	選
英語科教育法 2	2	選
英語科教育法 3	2	選
外国語科教育方法論（小中）	2	選
Pre-Study Abroad Seminar	1	選
Study Abroad 1	4	選
Study Abroad 2	4	選
Study Abroad 3	4	選
Study Abroad 4	4	選
Post-Study Abroad Seminar	1	選

ことばとコミュニケーション	2	選
中国文学史 A	2	選
中国文学史 B	2	選
近代フランス文学論	2	選
朝鮮語史概論	2	選
ドイツ文学論	2	選
観光ドイツ語	2	選
観光フランス語	2	選
観光中国語	2	選
観光コリア語	2	選
Basic Research Seminar I	2	必
Basic Research Seminar II	2	必
Research Seminar I	2	必
Research Seminar II	2	必
Advanced Research Seminar I	2	必
Advanced Research Seminar II	2	必
Graduation Research Seminar I	2	必
Graduation Research Seminar II	2	必
卒業研究	6	必

文学部史学科

科 目 名	単位数	必選の別
専門科目		
史学基礎演習 A	2	必
史学基礎演習 B	2	必
日本史概論 A	2	必
日本史概論 B	2	必
東洋史概論 A	2	必
東洋史概論 B	2	必
西洋史概論 A	2	必
西洋史概論 B	2	必
日本史入門演習 A	2	選
日本史入門演習 B	2	選
日本史演習 I A	2	選
日本史演習 I B	2	選
日本史演習 II A	2	選
日本史演習 II B	2	選
日本史講読 I A	2	選
日本史講読 I B	2	選
日本史講読 II A	2	選
日本史講読 II B	2	選
日本史講読 II C	2	選
日本史講読 II D	2	選
日本古文書 I A	2	選
日本古文書 I B	2	選
日本古文書 II A	2	選

日本古文書ⅡB	2	選
日本古文書ⅡC	2	選
日本古文書ⅡD	2	選
日本史特殊講義 1	2	選
日本史特殊講義 2	2	選
日本史特殊講義 3	2	選
日本史特殊講義 4	2	選
日本史特殊講義 5	2	選
日本史特殊講義 6	2	選
日本史特殊講義 7	2	選
日本史特殊講義 8	2	選
日本史特殊講義 9	2	選
日本史特殊講義 10	2	選
東洋史入門演習 A	2	選
東洋史入門演習 B	2	選
東洋史演習ⅠA	2	選
東洋史演習ⅠB	2	選
東洋史演習ⅡA	2	選
東洋史演習ⅡB	2	選
東洋史講読ⅠA	2	選
東洋史講読ⅠB	2	選
東洋史講読ⅡA	2	選
東洋史講読ⅡB	2	選
東洋史講読ⅡC	2	選
東洋史講読ⅡD	2	選
東洋史講読ⅢA	2	選
東洋史講読ⅢB	2	選
東洋史講読ⅢC	2	選
東洋史講読ⅢD	2	選
東洋史講読ⅣA	2	選
東洋史講読ⅣB	2	選
東洋史講読ⅣC	2	選
東洋史講読ⅣD	2	選
東洋史特殊講義 1	2	選
東洋史特殊講義 2	2	選
東洋史特殊講義 3	2	選
東洋史特殊講義 4	2	選
東洋史特殊講義 5	2	選
東洋史特殊講義 6	2	選
東洋史特殊講義 7	2	選
東洋史特殊講義 8	2	選
西洋史入門演習 A	2	選
西洋史入門演習 B	2	選
西洋史演習ⅠA	2	選
西洋史演習ⅠB	2	選
西洋史演習ⅡA	2	選
西洋史演習ⅡB	2	選
西洋史講読ⅠA	2	選

西洋史講読 I B	2	選
西洋史講読 II A	2	選
西洋史講読 II B	2	選
西洋史講読 II C	2	選
西洋史講読 II D	2	選
西洋史講読 III A	2	選
西洋史講読 III B	2	選
西洋史講読 III C	2	選
西洋史講読 III D	2	選
西洋史特殊講義 1	2	選
西洋史特殊講義 2	2	選
西洋史特殊講義 3	2	選
西洋史特殊講義 4	2	選
西洋史特殊講義 5	2	選
西洋史特殊講義 6	2	選
西洋史特殊講義 7	2	選
西洋史特殊講義 8	2	選
史学外書講読 I A	2	選
史学外書講読 I B	2	選
史学外書講読 II A	2	選
史学外書講読 II B	2	選
史学外書講読 II C	2	選
史学外書講読 II D	2	選
くずし字入門	2	選
東アジア史 A	2	選
東アジア史 B	2	選
ヨーロッパ史 A	2	選
ヨーロッパ史 B	2	選
20 世紀史 A	2	選
20 世紀史 B	2	選
漢文 A	2	選
漢文 B	2	選
ラテン語 A	2	選
ラテン語 B	2	選
ギリシア語 A	2	選
ギリシア語 B	2	選
日本美術史 A	2	選
日本美術史 B	2	選
東洋美術史	2	選
西洋美術史	2	選
歴史地理学概論	2	選
人文地理学概論	2	選
地誌	2	選
自然地理学	2	選
法律学研究	2	選
経済学研究	2	選
哲学研究	2	選
宗教学研究	2	選

考古学 A	2	選
考古学 B	2	選
社会科教育法（地理歴史分野）	2	選
社会科教育法（公民分野）	2	選
地理歴史科教育法	2	選
公民科教育法	2	選
ことばとコミュニケーション	2	選
中国文学史 A	2	選
中国文学史 B	2	選
近代フランス文学論	2	選
朝鮮語史概論	2	選
ドイツ文学論	2	選
観光ドイツ語	2	選
観光フランス語	2	選
観光中国語	2	選
観光コリア語	2	選
卒業論文	6	必

発達教育学部教育学科

科 目 名	単位数	必選の別	
発達教育学入門演習	2	必	幼稚園（領域）
発達教育学演習Ⅰ	2	必	幼稚園（指導法）
発達教育学演習Ⅱ	2	必	小学校（教科）
保育探究プログラム入門	2	選	小学校（指導法）
児童文化プログラム入門	2	選	中高音楽（教科）
教育探究プログラム入門	2	選	中高音楽（指導法）
授業探究プログラム入門	2	選	特別支援
インクルーシブ教育プログラム入門	2	選	小中（音楽）共通（指導法）
音楽探究プログラム入門	2	選	幼稚園（教免科目に該当しない）
生涯教育プログラム入門	2	選	小学校（教免科目に該当しない）
発達教育学研究Ⅰ	2	必	中高音楽
発達教育学研究Ⅱ	2	必	（教免科目に該当しない）
発達教育学研究Ⅲ	2	必	特別支援
発達教育学研究Ⅳ	2	必	（教免科目に該当しない）
卒業研究	6	必	
教育原論	2	必	
教職論	2	必	
教育心理学	2	必	
特別支援教育論	1	必	
教育行政学	2	選	
保育・幼児教育課程論	2	選	
教育課程論	2	選	
道徳教育論	2	選	
特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2	選	
教育方法論	2	選	
子ども理解と教育相談	2	選	
生徒指導論	2	選	

進路指導論	2	選
教育実習論 (幼・小)	2	選
教育実習論 (中高)	1	選
教育実習 (幼・小)	4	選
中学校教育実習	2	選
教育実習	2	選
保育・教職実践演習	2	選
教職実践演習	2	選
子どもと健康	1	選
子どもと人間関係	1	選
子どもと環境	1	選
子どもと言葉	1	選
子どもと表現	1	選
保育内容演習 (健康)	2	選
保育内容演習 (人間関係)	2	選
保育内容演習 (環境)	2	選
保育内容演習 (言葉)	2	選
保育内容演習 (表現)	2	選
保育内容総論	1	選
保育原理	2	選
子ども家庭福祉	2	選
社会福祉	2	選
子ども家庭支援論	2	選
社会的養護 I	2	選
発達心理学	2	選
子ども家庭支援の心理学	2	選
子どもの保健	2	選
子どもの栄養	2	選
乳児保育 I	2	選
乳児保育 II	1	選
子ども保健学演習	1	選
障害児保育	2	選
社会的養護 II	1	選
子育て支援	1	選
保育実習 I A	2	選
保育実習 I B	2	選
保育実習指導 I A	1	選
保育実習指導 I B	1	選
乳幼児の健康・運動あそび	2	選
乳幼児の科学・造形あそび	2	選
乳幼児の表現・音楽あそび	2	選
音楽実技 1	2	選
人形劇演習	2	選
絵本論	2	選
保育実習 II	2	選
保育実習 III	2	選
保育実習指導 II	1	選
保育実習指導 III	1	選

国語科教育内容論	2	選
社会科教育内容論	2	選
算数科教育内容論	2	選
理科教育内容論	2	選
生活科教育内容論	2	選
音楽科教育内容論	2	選
図工科教育内容論	2	選
家庭科教育内容論	2	選
体育科教育内容論	2	選
外国語科教育内容論	2	選
国語科教育方法論（小中）	2	選
社会科教育方法論	2	選
算数科教育方法論	2	選
理科教育方法論	2	選
生活科教育方法論	2	選
音楽科教育方法論（小中）	2	選
図工科教育方法論	2	選
家庭科教育方法論	2	選
体育科教育方法論	2	選
外国語科教育方法論（小中）	2	選
人権教育論	1	選
児童文化学	2	選
子どもの感性と表現	2	選
児童文化学実習	2	選
児童文化活動論	2	選
多文化教育論	2	選
ソルフェージュ	2	選
声楽基礎	2	選
合唱	2	選
器楽基礎	2	選
合奏	2	選
指揮法	2	選
作曲法	2	選
音楽史 1（西洋）	2	選
音楽史 2（日本及び民族）	2	選
音楽科教育法 1	2	選
音楽科教育法 2	2	選
音楽科教育法 3	2	選
音楽理論 1	2	選
音楽理論 2	2	選
音楽理論 3	2	選
音楽理論 4	2	選
声楽実技Ⅰ	1	選
声楽実技Ⅱ	1	選
ピアノ実技Ⅰ	1	選
ピアノ実技Ⅱ	1	選
音楽文化特論 1（西洋）	2	選
音楽文化特論 2（日本及び民族）	2	選

和楽器実技 I	1	選
特別支援教育総論	2	選
インクルーシブ教育論	2	選
知的障害者の心理・生理・病理	2	選
肢体不自由者の心理・生理・病理	2	選
病弱者の心理・生理・病理	2	選
知的障害教育論	2	選
肢体不自由教育論	2	選
病弱教育論	2	選
知的障害者の発達と教育	2	選
肢体不自由者の発達と教育	2	選
病弱者の発達と教育	2	選
重複障害者教育総論	1	選
発達障害者教育総論	2	選
聴覚障害者教育総論	1	選
視覚障害者教育総論	1	選
特別支援学校教育実習論	1	選
特別支援学校教育実習	2	選
生涯学習概論 I	2	選
生涯学習概論 II	2	選
生涯学習支援論 I	2	選
生涯学習支援論 II	2	選
社会教育経営論 I	2	選
社会教育経営論 II	2	選
ジェンダーと教育	2	選
家庭教育論	2	選
教育社会学	2	選
学校外教育論	2	選
社会教育実習	2	選
社会教育演習	2	選
社会教育基礎実習	2	選
社会教育課題研究	2	選
保育実践研究 1	2	選
保育実践研究 2	2	選
子どもの認知発達	2	選
パーソナリティ発達研究	2	選
子ども文化創造概論	2	選
子ども文化創造実践演習	2	選
教育哲学	2	選
教育史	2	選
比較・国際教育論	2	選
オルタナティブ教育概論	2	選
オルタナティブ教育インターンシップ	2	選
教育のリフレクション	2	選
自然体験型環境教育	2	選
授業実践演習 1	2	選
授業実践演習 2	2	選
海外教育フィールドワーク	2	選

ユニバーサルデザイン教育論	2	選
通常の学級の特別支援教育	2	選
幼児期の特別支援教育	2	選
ヴォイス・トレーニング	1	選
音楽アンサンブル	1	選
音楽社会学	2	選
音楽教育概論	2	選
音楽心理学	2	選
児童文学論	2	選
おもちゃ研究	1	選
音楽実技 2	1	選
合奏入門	2	選
音楽表現実技演習 I	1	選
音楽表現実技演習 II	1	選
鍵盤総合演習	2	選
和楽器実技 II	1	選
音楽療法	2	選
カルチュラルスタディーズ	2	選
音楽 ICT 演習	2	選
教育・発達研究法	2	選
教育・発達分析法	2	選

心理共生学部心理共生学科

科 目 名	単位数	必選の別
心理共生入門	2	必
心理学と心理的支援	2	必
心理学概論	2	必
臨床心理学概論	2	必
ソーシャルワーク概論	2	必
社会福祉原論	2	必
学校保健概論	2	必
臨床医学概論	2	必
入門演習 I	2	必
入門演習 II	2	必
基礎演習 I	2	必
基礎演習 II	2	必
心理共生実践	2	選
心理学研究法	2	選
人体の構造と機能及び疾病	2	選
心理統計法	2	選
心理測定・評価	2	選
教育心理学	2	選
生命倫理学	2	選
心理学実験	2	選
学習・言語心理学	2	選
知覚・認知心理学	2	選
教育・学校心理学	2	選

中高保健（教科）

中高保健（指導法）

養護に関する科目

中高保健

（教免科目に該当しない）

養護

（教免科目に該当しない）

中高保健（教育の基礎的理解に関する科目等）

養護（教育の基礎的理解に関する科目等）

社会・集団・家族心理学 A	2	選
産業・組織心理学	2	選
発達心理学	2	選
脳と行動	2	選
推測統計	2	選
社会学	2	選
ソーシャルワークの基盤と専門職	2	選
社会福祉政策論	2	選
ソーシャルワーク論 I	2	選
ソーシャルワーク演習 I	1	選
地域福祉論 I	2	選
児童・家庭福祉論	2	選
解剖生理学	2	選
養護概説	2	選
人体生理学	2	選
看護学 I	2	選
微生物学	2	選
免疫学	2	選
学校保健	2	選
保健科教育法 1	2	選
心理共生演習 I	2	必
心理共生演習 II	2	必
心理共生演習 III	2	必
心理共生演習 IV	2	必
卒業研究	6	必
乳幼児心理学	2	選
司法・犯罪心理学	2	選
心理学的支援法	2	選
障害者・障害児心理学	2	選
心理的アセスメント	2	選
感情・人格心理学	2	選
精神疾患とその治療	2	選
多変量解析	2	選
上級心理学実験	2	選
知覚心理学特論	2	選
組織心理学特論	2	選
上級心理的アセスメント	2	選
神経・生理心理学	2	選
犯罪心理学	2	選
認知心理学特論 A	2	選
カウンセリング演習	2	選
心理調査法	2	選
心理学的支援法特論	2	選
学校心理学特論	2	選
青年心理学	2	選
ポジティブ心理学	2	選
発達障害児の心理と教育	2	選
健康・医療心理学	2	選

福祉心理学	2	選
心理演習	2	選
社会・集団・家族心理学 B	2	選
関係行政論	2	選
認知心理学特論 B	2	選
法と心理学	2	選
認知行動療法演習	2	選
心理学課題研究	2	選
成人・老年心理学	2	選
臨床社会心理学	2	選
産業心理学特論	2	選
こども発達支援演習	2	選
公認心理師の職責	2	選
心理実習	2	選
ソーシャルワーク論Ⅱ	2	選
ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	選
地域福祉論Ⅱ	2	選
刑事司法と福祉	2	選
障害者福祉論	2	選
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	選
ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	選
社会保障論Ⅰ	2	選
ソーシャルワーク論Ⅲ	2	選
ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	選
老人福祉論	2	選
福祉サービスの組織と経営	2	選
公的扶助論	2	選
保健医療論	2	選
スクールソーシャルワーク論	2	選
社会保障論Ⅱ	2	選
ソーシャルワーク論Ⅳ	2	選
ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	選
法学	2	選
ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	選
社会福祉調査	2	選
スクールソーシャルワーク演習	1	選
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	選
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3	選
スクールソーシャルワーク実習指導	1	選
スクールソーシャルワーク実習	2	選
看護学Ⅱ	2	選
救急処置及び看護法	2	選
栄養学	2	選
精神保健Ⅰ	2	選
保健科教育法2	2	選
看護技術Ⅰ	2	選
看護技術Ⅱ	2	選
精神保健Ⅱ	2	選

保健科教育法 3	2	選
学校救急処置	2	選
公衆衛生学	2	選
衛生学	2	選
健康相談活動論	2	選
薬理概論	2	選
小児保健	2	選
保健科教育法 4	2	選
看護臨床実習指導	1	選
看護臨床実習	1	選

家政学部食物栄養学科

科目名	単位数	必選の別	管理 栄養士	栄養士
専門科目				
基礎の生物学	2	必		
基礎の有機化学	2	必		
基礎の化学	2	必		
食物栄養基礎演習	2	必		
基礎調理学	2	必		
解剖生理学	2	必	○	○
調理学実習Ⅰ	1	必	○	○
食物栄養の化学	2	必		
生化学	2	必	○	○
応用調理学	2	選	○	○
科学英語A	2	必		
基礎実験	1	必		
食品加工学実習	1	選	○	○
調理学実習Ⅱ	1	必	○	○
臨床医学概論	2	選	○	
応用生理学	2	選	○	○
食品学総論	2	必	○	○
食品学各論	2	必	○	○
基礎栄養学	2	必	○	○
ライフステージ別栄養学	2	選	○	○
運動栄養学	1	選	○	○
食品衛生学	2	必	○	○
栄養教育総論	2	選	○	○
給食運営論	2	選	○	○
栄養評価論	2	選	○	
食品学実験	2	必	○	○
基礎栄養学実習	1	選	○	○
臨床病態学	2	選	○	
微生物学	2	選	○	
介護福祉概論	2	選	○	○
栄養教育各論	2	選	○	○
臨床栄養学	2	選	○	○

バイオテクノロジー	2	選		
科学英語B	2	選		
栄養機能論	1	選	○	○
病態栄養学	2	選	○	
給食経営管理論	2	選	○	
学校栄養指導論	2	選		
生化学実験	1	必	○	○
食品衛生学実験	1	必	○	○
ライフステージ別栄養学実習	1	選	○	○
給食運営実習	1	選	○	○
臨床栄養学実習	1	選	○	○
公衆衛生学	2	必	○	○
公衆栄養学	2	選	○	○
栄養カウンセリング論	2	選	○	
臨床栄養管理学	2	選	○	
栄養薬理学	1	選	○	
生理学実験	1	必	○	○
解剖生理学実験	1	選	○	
バイオテクノロジー実験	1	選	○	
臨床栄養管理学実習	1	選	○	
栄養教育論実習	1	選	○	○
給食経営管理実習	1	選	○	○
健康環境論	2	選	○	
給食運営校外実習事前事後指導	1	選	○	○
分子栄養学	2	選	○	○
機器分析概論	2	選		
公衆栄養活動論	1	選	○	
栄養疫学	1	選	○	
調理学実習Ⅲ	1	選		
バイオサイエンス実験	1	選		
公衆栄養学実習	1	選	○	○
給食運営校外実習	1	選	○	○
チーム医療論	1	選	○	
学校栄養実践論	2	選		
臨床栄養実践論	2	選		
食行動療法論	2	選		
健康教育実践論	2	選		
スポーツ栄養学	2	選		
バイオサイエンス	2	選		
食品開発論	2	選		
食空間プロデュース論	2	選		
臨床心理学概論	2	選		
食生活・食文化論	2	選		
フードコーディネート論	2	選		
管理栄養士特別演習	2	選	○	
食物栄養研究法Ⅰ	2	必		
食物栄養研究法Ⅱ	2	必		
食物栄養研究法Ⅲ	2	必		

臨地実習事前事後指導	1	選	○
臨地実習（臨床栄養学Ⅰ）	1	選	}
臨地実習（臨床栄養学Ⅱ）	1	選	
臨地実習（臨床栄養学Ⅲ）	1	選	
臨地実習（公衆栄養学）	1	選	
臨地実習（給食経営管理論）	1	選	
情報処理	2	選	○
被服学概論	2	選	
住居学概論	2	選	
保育学	2	選	
家庭経営学	2	選	
衣服実習	2	選	
家庭電気・機械	2	選	
家庭科教育法 1	2	選	
家庭科教育法 2	2	選	
家庭科教育法 3	2	選	
家庭科教育法 4	2	選	
卒業研究	6	必	

備考： 管理栄養士国家試験受験資格又は栄養士資格の取得を希望する学生は、管理栄養士欄又は栄養士欄に○印を付した科目を必ず修得すること。なお、臨地実習については5科目中3科目を選択履修すること。

家政学部生活造形学科

科 目 名	単位数	必選の別
専門科目		
生活造形基礎演習	2	必
生活デザインベーシック	2	必
衣生活概論	2	必
建築一般構造	2	必
アパレル製作実習	2	選
建築設計製図実習	2	選
デザイン実習Ⅰ	2	選
生活文化学	2	選
色彩学	2	選
ファッションデザイン学	2	選
アパレル設計学	2	選
デザイン人間工学Ⅰ	2	選
住宅計画	2	選
構造計画	2	選
デザイン実習Ⅱ	2	選
ファッションデザイン学実習Ⅰ	2	選
アパレル設計製図実習	2	選
空間デザイン実習ⅠA	2	選
空間デザイン実習ⅠB	2	選
クリエイティブ・ライティング	2	選
デザイン材料論	2	選
World Art History 1	2	選
デザイン人間工学Ⅱ	2	選

アパレル材料学 1	2	選
日本服飾史	2	選
アパレル体型学	2	選
ファッションブランド論	2	選
建築計画 1	2	選
住宅再生論	2	選
インテリア計画	2	選
日本建築史	2	選
環境計画	2	選
デザイン実習Ⅲ	2	選
ファッションデザイン学実習Ⅱ	2	選
アパレルCAD実習	2	選
空間デザイン実習ⅡA	2	選
空間デザイン実習ⅡB	2	選
建築CAD実習A	2	選
建築CAD実習B	2	選
外書講読 1	2	選
構造力学Ⅰ	2	選
京都工芸論 1	2	選
造形芸術論 1	2	選
World Art History 2	2	選
デザインマーケティング論	2	選
アパレル材料学 2	2	選
アパレル染色学	2	選
西洋服飾史	2	選
ファッション社会学	2	選
アパレル造形学	2	選
ファッションビジネス論	2	選
建築計画 2	2	選
インテリアエレメント	2	選
西洋建築史	2	選
建築環境工学	2	選
伝統技法演習	2	選
デザイン実習ⅣA	2	選
デザイン実習ⅣB	2	選
デザイン実習ⅣC	2	選
アパレル繊維・材料学実験Ⅰ	2	選
テキスタイルデザイン実習	2	選
アパレル生産実習	2	選
空間デザイン実習ⅢA	2	選
空間デザイン実習ⅢB	2	選
地域建築再生論	2	選
構造力学Ⅱ	2	選
近代日本絵画史	2	選
造形芸術論 2	2	選
景観デザイン論	2	選
web デザイン演習	2	選
京都学	2	選

衣環境論	2	選
アパレル管理学	2	選
アパレル企画論	2	選
室内様式史	2	選
建築材料	2	選
外書講読 2	2	選
デザイン実習VA	2	選
デザイン実習VB	2	選
アパレル繊維・材料学実験Ⅱ	2	選
アパレル企画実習	2	選
工芸染色実習	2	選
テキスタイルアドバイザー実習	2	選
空間デザイン実習IVA	2	選
空間デザイン実習IVB	2	選
建築デザイン論	2	選
デザイン実習VC	2	選
消費生活論	2	選
論文作成演習	2	選
京都工芸論 2	2	選
ファッション文化論	2	選
アパレル特殊講義	2	選
建築法規	2	選
建築設備	2	選
建築施工	2	選
アパレル染色整理学実験	2	選
アパレル造形実習	2	選
空間造形実習 A	2	選
空間造形実習 B	2	選
空間造形実習 C	2	選
メディアデザイン	2	選
消費科学	2	選
生活造形学専門演習	2	必
生活造形学卒業研究演習Ⅰ	2	必
生活造形学卒業研究演習Ⅱ	2	必
食物栄養学概論	2	選
保育学	2	選
住居学概論	2	選
家庭経営学	2	選
調理実習	2	選
家庭電気・機械	2	選
情報処理	2	選
家庭科教育法 1	2	選
家庭科教育法 2	2	選
家庭科教育法 3	2	選
家庭科教育法 4	2	選
卒業研究	6	必

現代社会学部現代社会学科

科 目 名	単 位 数	必 選 の 別
専門科目		
現代社会入門Ⅰ	2	必
現代社会入門Ⅱ	2	必
ジェンダーと現代社会	2	必
哲学アプローチ	2	選
情報学アプローチ	2	選
法学アプローチ	2	選
経営学アプローチ	2	選
社会学アプローチ	2	選
心理学アプローチ	2	選
政治学アプローチ	2	選
経済学アプローチ	2	選
環境学アプローチ	2	選
社会思想アプローチ	2	選
短期英語研修 A	4	選
短期英語研修 B	2	選
専門英語Ⅰ	2	選
専門英語Ⅱ	2	選
専門英語Ⅲ	2	選
専門英語Ⅳ	2	選
社会データ処理基礎	2	選
データ分析入門	2	選
統計学基礎	2	選
量的調査法	2	選
質的調査法	2	選
社会調査実習Ⅰ	2	選
社会調査実習Ⅱ	2	選
ネットワークⅠ	2	選
ネットワークⅡ	2	選
プログラミング	2	選
情報数学	2	選
日本史概論	2	選
東洋史概論	2	選
西洋史概論	2	選
歴史地理学概論	2	選
人文地理学概論	2	選
地誌学概論	2	選
自然地理学概論	2	選
社会科教育法(地理歴史分野)	2	選
社会科教育法(公民分野)	2	選
地理歴史科教育法	2	選
公民科教育法	2	選
簿記Ⅰ	2	選
データ構造とアルゴリズム	2	選
日本国憲法	2	選
自然環境と生態系	2	選
セクシュアリティと身体	2	選
簿記Ⅱ	2	選
Japan Studies 1	2	選
家族法	2	選
国際法	2	選
生命の起源と進化	2	選
社会学史	2	選
簿記Ⅲ	2	選
Japan Studies 2	2	選

多文化理解実習	2	選
情報ネットワーク	2	選
情報セキュリティ	2	選
情報文明論	2	選
ジェンダーと法	2	選
統計学	2	選
簿記Ⅳ	2	選
Web プログラミング	2	選
情報技術者の社会的責任	2	選
ロボット社会論	2	選
簿記Ⅴ	2	選
特講 A	2	選
特講 B	2	選
特講 C	2	選
特講 D	2	選
倫理学	2	選
人間学	2	選
臨床心理学	2	選
パーソナリティ心理学	2	選
生命倫理学	2	選
ニューロサイエンス概論	2	選
社会心理学	2	選
現代人権論	2	選
精神医学概論	2	選
応用倫理学	2	選
人間関係の心理学	2	選
比較文化精神医学	2	選
現代宗教論	2	選
地域社会学	2	選
家族社会学	2	選
福祉と家族	2	選
文化人類学	2	選
市民活動論	2	選
国際結婚論	2	選
労働の社会学	2	選
民俗文化論	2	選
文化と社会	2	選
観光とまちづくり	2	選
スポーツ社会学	2	選
比較家族史	2	選
メディア文化論	2	選
ジェンダーの社会学	2	選
家族の人類学	2	選
マクロ経済学	2	選
ミクロ経済学	2	選
経営戦略論	2	選
日本経済史	2	選
金融論	2	選
財政学	2	選
組織マネジメント論	2	選
マーケティング論	2	選
家族経済論	2	選
国際経営論	2	選
会計学	2	選
国際経済学	2	選
教育経済学	2	選
サービス経営特論	2	選
現代世界経済論	2	選

環境政策論	2	選
多様性の生物学	2	選
マイノリティと法	2	選
食と環境	2	選
法社会学	2	選
エネルギーと環境	2	選
生活と法	2	選
公共政策分析論	2	選
環境開発論	2	選
都市政策論	2	選
行政と法	2	選
社会福祉論	2	選
労働と法	2	選
環境社会学	2	選
現代政治論	2	選
ヨーロッパ地域研究	2	選
北米地域研究	2	選
現代国際社会論	2	選
現代日本政治論	2	選
アフリカ地域研究	2	選
アジア地域研究	2	選
イスラーム地域研究	2	選
国際関係論	2	選
国際協力論	2	選
行政学	2	選
日本政治史	2	選
国際関係史	2	選
地方自治論	2	選
多文化社会論	2	選
Study Abroad A I	4	選
Study Abroad A II	4	選
Study Abroad A III	4	選
Study Abroad A IV	4	選
Study Abroad A V	4	選
Study Abroad A VI	4	選
Study Abroad A VII	4	選
Study Abroad A VIII	4	選
Study Abroad B I	2	選
Study Abroad B II	2	選
基礎演習 I	2	必
基礎演習 II	2	必
演習 I	2	必
演習 II	2	必
演習 III	2	必
演習 IV	2	必
演習 V	2	必
演習 VI	2	必
卒業論文	4	必

法学部法学科

科 目 名	単位数	必選の別
専門科目		
法学入門	2	選
司法制度入門	2	選
導入演習	2	必

日本法制史	2	選
西洋法制史	2	選
法社会学	2	選
法哲学	2	選
英米法Ⅰ	2	選
英米法Ⅱ	2	選
憲法ⅠA（人権）	2	必
憲法ⅠB（人権）	2	選
憲法ⅡA（統治）	2	選
憲法ⅡB（統治）	2	選
行政法総論Ⅰ	2	選
行政法総論Ⅱ	2	選
行政救済法	2	選
地方自治法	2	選
民法ⅠA（総則）	2	必
民法ⅠB（総則）	2	選
民法Ⅱ（物権）	2	選
民法Ⅲ（担保物権）	2	選
民法ⅣA（債権総論）	2	選
民法ⅣB（債権総論）	2	選
民法ⅤA（債権各論）	2	選
民法ⅤB（債権各論）	2	選
民法ⅥA（親族・相続）	2	選
民法ⅥB（親族・相続）	2	選
民事訴訟法Ⅰ	2	選
民事訴訟法Ⅱ	2	選
民事執行法・民事保全法	2	選
破産法	2	選
企業法総論	2	必
商取引法	2	選
会社法Ⅰ（ガバナンス）	2	選
会社法Ⅱ（ファイナンス）	2	選
保険法	2	選
支払決済法	2	選
刑法ⅠA（総論）	2	必
刑法ⅠB（総論）	2	選
刑法ⅡA（各論）	2	選
刑法ⅡB（各論）	2	選
刑事訴訟法Ⅰ	2	選
刑事訴訟法Ⅱ	2	選
刑事政策Ⅰ（犯罪原因）	2	選
刑事政策Ⅱ（犯罪対策）	2	選
少年法	2	選
租税法	2	選
生命倫理法	2	選
法と心理	2	選
労働法Ⅰ	2	選

労働法Ⅱ	2	選
社会保障法	2	選
知的財産法Ⅰ	2	選
知的財産法Ⅱ	2	選
消費者法	2	選
経済法	2	選
模擬裁判	2	選
国際機構論	2	選
国際法ⅠA	2	選
国際法ⅠB	2	選
国際法Ⅱ	2	選
国際法Ⅲ	2	選
国際私法ⅠA	2	選
国際私法ⅡA	2	選
国際私法ⅠB	2	選
国際私法ⅡB	2	選
政治学	2	選
政治思想史	2	選
現代政治論	2	選
行政学	2	選
財政学	2	選
政策学	2	選
地方自治論	2	選
国際社会と日本	2	選
国際人権論	2	選
国際関係論	2	選
グローバル社会論	2	選
平和研究Ⅰ	2	選
平和研究Ⅱ	2	選
国際関係史	2	選
ミクロ経済学	2	選
マクロ経済学	2	選
国際経済学	2	選
会計学	2	選
ジェンダー法Ⅰ	2	必
ジェンダー法実習A（アサーティブネス・トレーニング）	2	選
ジェンダー法実習B（自覚安全術カス）	2	選
ジェンダー法Ⅱ	2	選
ジェンダー法Ⅲ	2	選
ジェンダー法Ⅳ	2	選
ジェンダー法Ⅴ	2	選
ジェンダー法Ⅵ	2	選
生命と法	2	選
平和と女性	2	選
実務法学基礎Ⅰ	2	選
実務法学基礎Ⅱ	2	選
実務法学基礎Ⅲ	2	選

実務法学Ⅰ	2	選
実務法学Ⅱ	2	選
法律アクティブ・リサーチⅠ	2	選
法律アクティブ・リサーチⅡ	2	選
特別講義Ⅰ	2	選
特別講義Ⅱ	2	選
外国語文献講読Ⅰ（英）	2	選
外国語文献講読Ⅰ（仏）	2	選
外国語文献講読Ⅰ（独）	2	選
外国語文献講読Ⅱ（英）	2	選
基礎演習	2	必
専門入門演習Ⅰ	2	必
専門入門演習Ⅱ	2	必
事例演習Ⅰ	2	必
事例演習Ⅱ	2	必
専門演習Ⅰ	2	必
専門演習Ⅱ	2	必
法学文献講読	2	選
日本史概論	2	選
東洋史概論	2	選
西洋史概論	2	選
心理学アプローチ	2	選
倫理学	2	選
歴史地理学概論	2	選
人文地理学概論	2	選
地誌学概論	2	選
自然地理学概論	2	選
生命倫理学	2	選
社会科教育法(地理歴史分野)	2	選
社会科教育法（公民分野）	2	選
地理歴史科教育法	2	選
公民科教育法	2	選
卒業研究	2	必

データサイエンス学部データサイエンス学科

科 目 名	単位数	必選の別
価値創造への招待	2	必
経済学概論	2	選
経営学概論	2	選
社会学概論	2	選
計量経済学	2	選
リスクマネジメント	2	選
社会保障論	2	選
家族と社会	2	選
社会データ分析	2	選
数学への招待	2	必
確率・統計への招待	2	必
統計学入門	2	選
解析学Ⅰ	2	選
解析学Ⅰ 演習	2	選
線形代数学	2	選
線形代数学演習	2	選
多変量解析Ⅰ	2	選
解析学Ⅱ	2	選
代数学	2	選
幾何学	2	選
プログラミングへの招待	2	必
プログラミングⅠ	2	選
データ処理演習	2	選
プログラミングⅡ	2	選
プログラミングⅡ 演習	2	選
データ構造とアルゴリズム	2	選
応用計量経済学	2	選
医療経済学	2	選
人と組織のマネジメント	2	選
データから見る家族	2	選
疫学統計と生活	2	選
データサイエンス実践概論	2	選
データサイエンス社会実装論	2	選
教育・労働経済学	2	選
公的統計	2	選
計量経済分析	2	選
イノベーション論	2	選

戦略的人的資源管理論	2	選
マーケティング	2	選
現代ビジネスと金融	2	選
社会調査法	2	選
行動経済学	2	選
データサイエンティストのキャリア論	2	選
マーケティングデータ分析	2	選
公共経営	2	選
コーポレート・ファイナンス	2	選
調査設計論	2	選
生存時間解析	2	選
回帰分析	2	選
多変量解析Ⅱ	2	選
実験計画法	2	選
文化計量学	2	選
時系列解析	2	選
計算機統計学	2	選
最適化理論	2	選
医療統計	2	選
空間統計学	2	選
心理分析	2	選
行列モデリング	2	選
AI・機械学習Ⅰ	2	選
AI・機械学習Ⅰ演習	2	選
シミュレーション	2	選
AI・機械学習Ⅱ	2	選
AI・機械学習Ⅱ演習	2	選
マルチメディア処理	2	選
データベース	2	選
情報ネットワーク	2	選
バイオインフォマティクス	2	選
数値解析	2	選
画像処理	2	選
シミュレーションと宇宙	2	選
自然言語処理	2	選
ソフトウェア設計	2	選
Web プログラミング	2	選
情報倫理・情報社会	2	選

数学科教育法 1	2	選
数学科教育法 2	2	選
数学科教育法 3	2	選
数学科教育法 4	2	選
情報科教育法 1	2	選
情報科教育法 2	2	選
入門演習 I	2	必
入門演習 II	2	必
データサイエンス基礎演習 I	2	必
データサイエンス基礎演習 II	2	必
データサイエンス実践演習 I	2	必
データサイエンス実践演習 II	2	必
データサイエンス上級実践演習 I	2	必
データサイエンス上級実践演習 II	2	必
卒業研究	4	必

別表 2

教職に関する専門教育科目

科 目 名	単位数
<u>教職論</u>	<u>2</u>
<u>教育原論</u>	<u>2</u>
教育心理学	2
<u>教育行政学</u>	<u>2</u>
<u>教育課程論</u>	<u>2</u>
<u>特別支援教育論</u>	<u>1</u>
<u>道徳教育論</u>	<u>2</u>
<u>特別活動及び総合的な学習の時間指導法</u>	<u>2</u>
<u>教育方法論</u>	<u>2</u>
<u>生徒指導論</u>	<u>2</u>
<u>進路指導論</u>	<u>2</u>
<u>教育実習論</u>	<u>1</u>
<u>教育実習</u>	<u>2</u>
<u>中学校教育実習</u>	<u>2</u>
<u>教職実践演習（中・高）</u>	<u>2</u>
人権教育論	1
日本国憲法	2
栄養教育実習指導	1

中高保健（教育の基礎的理解に関する科目等）

養護（教育の基礎的理解に関する科目等）

栄養教育実習	1
教職実践演習（栄養教諭）	2
養護教育実習論	2
養護教育実習	4
教職実践演習（養護教諭）	2

別表 3

1 管理栄養士専門科目

管理栄養士学校指定規則の規定				本学規定科目			
教育内容		単位数		科目名	単位数		必選 の別
		講義又 は演習	実験又 は実習		講義 又は 演習	実験又 は実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	健康環境論	2		必
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		公衆衛生学	2		必
				介護福祉概論	2		必
				解剖生理学	2		必
				応用生理学	2		必
				生化学	2		必
				分子栄養学	2		必
				臨床医学概論	2		必
				臨床病態学	2		必
				微生物学	2		必
				生理学実験		1	必
				解剖生理学実験		1	必
				生化学実験		1	必
				バイオテクノロジー実験		1	必
	食べ物と健康	8		食品学総論	2		必
				食品学各論	2		必
				食品衛生学	2		必
				応用調理学	2		必
				食品学実験		2	必
				食品加工学実習		1	必
				食品衛生学実験		1	必
				調理学実習Ⅰ		1	必
	調理学実習Ⅱ			1	必		
専門基礎分野合計		28	10		28	10	
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	2		必
	応用栄養学	6		基礎栄養学実習		1	必
				ライフステージ別栄養学	2		必
				栄養評価論	2		必
				栄養機能論	1		必
				運動栄養学	1		必
				ライフステージ別栄養学実習		1	必
	栄養教育論	6		栄養教育総論	2		必
				栄養教育各論	2		必
				栄養カウンセリング論	2		必
				栄養教育論実習		1	必
	臨床栄養学	8		病態栄養学	2		必
				臨床栄養学	2		必

				臨床栄養管理学	2		必	
				栄養薬理学	1		必	
				チーム医療論	1		必	
				臨床栄養学実習		1	必	
				臨床栄養管理学実習		1	必	
	公衆栄養学	4		公衆栄養学	2		必	
				公衆栄養活動論	1		必	
				栄養疫学	1		必	
				公衆栄養学実習		1	必	
	給食経営 管理論	4		給食運営論	2		必	
				給食経営管理論	2		必	
				給食運営実習		1	必	
				給食経営管理実習		1	必	
	総合演習	2		一	給食運営校外実習事前事後指導	1		必
					臨地実習事前事後指導	1		必
					管理栄養士特別演習	2		必
	臨地実習	—	4	給食運営校外実習		1	必	
				臨地実習（臨床栄養学Ⅰ）		1	選	
				臨地実習（臨床栄養学Ⅱ）		1	選	
				臨地実習（臨床栄養学Ⅲ）		1	選	
				臨地実習（公衆栄養学）		1	選	
				臨地実習（給食経営管理論）		1	選	
専門分野合計		32	12		34	12		
合計		60	22		62	22		

備考 臨地実習については5科目中3科目を選択履修すること。その他の学則規定科目は必修

2 栄養士専門科目

法定規定科目	本学規定科目	単位数	
		講義又は 演習	実験又は 実習
社会生活と健康	公衆衛生学	2	
	介護福祉概論	2	
人体の構造と機能	解剖生理学	2	
	応用生理学	2	
	生化学	2	
	分子栄養学	2	
	生理学実験		1
	生化学実験		1
食品と衛生	食品学総論	2	
	食品学各論	2	
	食品衛生学	2	
	食品学実験		2
	食品加工学実習		1
	食品衛生学実験		1
栄養と健康	基礎栄養学	2	1
	基礎栄養学実習		
	ライフステージ別栄養学	2	
	運動栄養学	1	
	栄養機能論	1	

	ライフステージ別栄養学実習 臨床栄養学 臨床栄養学実習	2	1 1
栄養の指導	栄養教育総論 栄養教育各論 栄養教育論実習 公衆栄養学 公衆栄養学実習	2 2 2	1 1
給食の運営	給食運営論 応用調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 給食運営実習 給食経営管理実習 給食運営校外実習 給食運営校外実習事前事後指導	2 2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1

備考 本学規定科目は全て必修

3 博物館学芸員資格に関する授業科目

博物館法施行規則で定める科目			本学規定科目及び単位数	
必修 の別	科目	単位数	授業科目	単位数
必修 科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論 生涯学習概論Ⅰ	2 2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報論 視聴覚教育メディア論	1 1
	博物館実習	3	博物館実習Ⅰ 博物館実習Ⅱ	2 2
	小 計	19	小 計	20
選択 科目			I 風俗文化史A 風俗文化史B 日本古文書ⅠA 日本古文書ⅠB 近代日本絵画史 デザインマーケティング論	2 2 2 2 2 2
			II 日本美術史A 日本美術史B 東洋美術史 西洋美術史 京都学 京都工芸論1 京都工芸論2	2 2 2 2 2 2 2

			World Art History 1	2
			World Art History 2	2
			現代文化・芸術論	2
		Ⅲ	民俗学	2
			考古学 A	2
			考古学 B	2
			民俗文化論	2
		Ⅳ		
		Ⅴ	自然環境と生態系	2
			環境開発論	2
			多様性の生物学	2
			生命の起源と進化	2

(注) 選択科目から 2 系列以上にわたり 8 単位以上を履修すること。

4 社会教育主事に関する授業科目

社会教育主事講習等規程で定める科目		本学規定科目及び単位数	
科 目	単位数	授業科目	単位数
生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2
		生涯学習概論Ⅱ	2
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論Ⅰ	2
		生涯学習支援論Ⅱ	2
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ	2
		社会教育経営論Ⅱ	2
社会教育特講	8	ジェンダーと教育	2
		家庭教育論	2
		教育社会学	2
		教育行政学	2
		学校外教育論	2
		児童文化活動論	2
社会教育実習	1	社会教育実習	2
社会教育演習	3	社会教育演習	2
社会教育実習		社会教育基礎実習	2
社会教育課題研究		社会教育課題研究	2
		児童文化実習	2
合 計	24	合 計	26

5 図書館司書に関する授業科目

図書館法施行規則で定める科目				本学規定科目及び単位数		
科 目		単位	必選の別	授業科目	単位	必選の別
甲 群	生涯学習概論	2	必	生涯学習概論	2	必
	図書館概論	2	必	図書館概論	2	必
	図書館制度・経営論	2	必	図書館制度・経営論	2	必
	図書館情報技術論	2	必	図書館情報技術論	2	必
	図書館サービス概論	2	必	図書館サービス概論	2	必
	情報サービス論	2	必	情報サービス論	2	必
	児童サービス論	2	必	児童サービス論	2	必
	情報サービス演習	2	必	情報サービス演習	2	必
	図書館情報資源概論	2	必	図書館情報資源概論	2	必
	情報資源組織論	2	必	情報資源組織論	2	必
	情報資源組織演習	2	必	情報資源組織演習Ⅰ	1	必
				情報資源組織演習Ⅱ	1	必
乙 群	図書館基礎特論	1	2 科目 以上 選択 必修	図書館基礎特論	2	選
	図書館サービス特論	1		図書館サービス特論	2	選
	図書館情報資源特論	1		図書館情報資源特論	2	選
	図書・図書館史	1		図書・図書館史	2	選
	図書館施設論	1		図書館施設論	2	選
	図書館総合演習	1		図書館総合演習	2	選
	図書館実習	1		図書館実習	2	選

6 司書教諭に関する授業科目

学校図書館司書教諭講習規程で定める科目			本学規定科目及び単位数		
科 目	単位	必選の別	授業科目	単位	必選の別
学校経営と学校図書館	2	必	学校経営と学校図書館	2	必
学校図書館メディアの構成	2	必	学校図書館メディアの構成	2	必
学習指導と学校図書館	2	必	学習指導と学校図書館	2	必
読書と豊かな人間性	2	必	読書と豊かな人間性	2	必
情報メディアの活用	2	必	情報メディアの活用	2	必

7 保育士資格に関する授業科目

区分	指定保育士養成施設の指定基準科目				本学規定科目			
	規定科目	授業形態	単位数	必選の別	授業科目	時間	単位数	必選の別
教養科目	外国語、体育以外の科目	—	6 以上	必	仏教学ⅠA	30	2	必
					仏教学ⅠB	30	2	必
					仏教学ⅡA	30	2	必
					仏教学ⅡB	30	2	必
					人権教育論	15	1	必
	外国語	演習	2 以上	必	英語ⅠA1	30	1	必
					英語ⅠA2	30	1	必
	体 育	講義	1	必	運動と健康科学	30	2	必
		実技	1	必	スポーツ実践	30	1	必
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	必	保育原理	30	2	必
	教育原理	講義	2	必	教育原論	30	2	必
	子ども家庭福祉	講義	2	必	子ども家庭福祉	30	2	必
	社会福祉	講義	2	必	社会福祉	30	2	必
	子ども家庭支援論	講義	2	必	子ども家庭支援論	30	2	必
	社会的養護Ⅰ	講義	2	必	社会的養護Ⅰ	30	2	必
	保育者論	講義	2	必	教職論	30	2	必
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	必	発達心理学	30	2	必
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	必	子ども家庭支援の心理学	30	2	必
	子ども理解と援助	演習	1	必	子ども理解と教育相談	30	2	必
	子どもの保健	講義	2	必	子どもの保健	30	2	必
	子どもの食と栄養	演習	2	必	子どもの栄養	30	2	必
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	必	保育・幼児教育課程論	30	2	必
	保育内容総論	演習	1	必	保育内容総論	15	1	必
	保育内容演習	演習	5	必	保育内容演習（健康）	30	2	必
					保育内容演習（人間関係）	30	2	必
					保育内容演習（環境）	30	2	必
					保育内容演習（言葉）	30	2	必
					保育内容演習（表現）	30	2	必

	保育内容の理解と方法	演習	4	必	子どもと健康	15	1	必	
					子どもと人間関係	15	1	必	
					子どもと環境	15	1	必	
					子どもと言葉	15	1	必	
					子どもと表現	15	1	必	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	必	乳児保育Ⅰ	30	2	必	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	必	乳児保育Ⅱ	30	1	必	
	子どもの健康と安全	演習	1	必	子ども保健学演習	30	1	必	
	障害児保育	演習	2	必	障害児保育	30	2	必	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	必	社会的養護Ⅱ	30	1	必	
子育て支援	演習	1	必	子育て支援	30	1	必		
保育 実習	保育実習Ⅰ	実習	4	必	保育実習ⅠA	80	2	必	
					保育実習ⅠB	80	2	必	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	必	保育実習指導ⅠA	30	1	必	
					保育実習指導ⅠB	30	1	必	
総合 演習	保育実践演習	演習	2	必	保育・教職実践演習	30	2	必	
保育の対象の理解に関する科目				9単位以上（うち保育実習3単位以上（うち保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ2単位以上、保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ1単以上））	特別支援教育論	15	1	選	
保育の内容・方法に関する科目					乳幼児の健康・運動あそび	30	2	選	
					乳幼児の科学・造形あそび	30	2	選	
					乳幼児の表現・音楽あそび	30	2	選	
					音楽実技1	30	2	選	
					人形劇演習	30	2	選	
					絵本論	30	2	選	
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ				保育実習Ⅱ	80	2	選	
					保育実習Ⅲ	80	2	選	
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ				保育実習指導Ⅱ	15	1	選	
					保育実習指導Ⅲ	15	1	選	

8 社会福祉士国家試験受験資格に関する授業科目

法定規定科目					本学規定科目			
科目		時間	単位	必選	科目	時間	単位	必選
人間と社会及びその関係性の理解 (90 時間)	医学概論	30	2	必	解剖生理学	30	2	必
	心理学と心理的支援	30	2	必	臨床医学概論	30	2	必
	社会学と社会システム	30	2	必	心理学と心理的支援	30	2	必
複合化・複雑化した福祉課題及び包括的な支援の理解 (240 時間)	社会福祉の原理と政策	60	4	必	社会学	30	2	必
	社会保障	60	4	必	社会福祉原論	30	2	必
					社会福祉政策論	30	2	必
	権利擁護を支える法制度	30	2	必	社会保障論Ⅰ	30	2	必
					社会保障論Ⅱ	30	2	必
	地域福祉と包括的支援体制	60	4	必	法学	30	2	必
	高齢者福祉	30	2	必	地域福祉論Ⅰ	30	2	必
	障害者福祉	30	2	必	地域福祉論Ⅱ	30	2	必
	児童・家庭福祉	30	2	必	老人福祉論	30	2	必
	貧困に対する支援	30	2	必	障害者福祉論	30	2	必
	保健医療と福祉	30	2	必	児童・家庭福祉論	30	2	必
	刑事司法と福祉	30	2	必	公的扶助論	30	2	必
	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	2	必	保健医療論	30	2	必
					刑事司法と福祉	30	2	必
ソーシャルワークの基礎及び理論と方法の理解 (240 時間)	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	2	必	ソーシャルワーク概論	30	2	必
	ソーシャルワークの基盤と専門職 (専門)	30	2	必	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	2	必
	ソーシャルワークの理論と方法	60	4	必	ソーシャルワーク論Ⅰ	30	2	必
					ソーシャルワーク論Ⅱ	30	2	必
	ソーシャルワークの理論と方法 (専門)	60	4	必	ソーシャルワーク論Ⅲ	30	2	必
					ソーシャルワーク論Ⅳ	30	2	必
ソーシャルワークの方法及び実践の理解 (480 時間)	社会福祉調査の基礎	30	2	必	社会福祉調査	30	2	必
	福祉サービスの組織と経営	30	2	必	福祉サービスの組織と経営	30	2	必
	ソーシャルワーク演習	30	1	必	ソーシャルワーク演習Ⅰ	30	1	必
	ソーシャルワーク演習 (専門)	120	4	必	ソーシャルワーク演習Ⅱ	30	1	必
					ソーシャルワーク演習Ⅲ	30	1	必
					ソーシャルワーク演習Ⅳ	30	1	必
					ソーシャルワーク演習Ⅴ	30	1	必
	ソーシャルワーク実習指導	90	3	必	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	30	1	必
					ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	60	2	必
	ソーシャルワーク実習	240	4	必	ソーシャルワーク実習Ⅰ	60	1	必
					ソーシャルワーク実習Ⅱ	180	3	必

法定規定科目合計単位数	1200	60		本学規定科目合計単位数	1230	62	
-------------	------	----	--	-------------	------	----	--

9 食品衛生管理者及び食品衛生監視員に関する授業科目

法定規定科目		本学規定科目			
科目群	単位	授業科目	単位	必選の別	
A 群 化学関係	各群 1 科目以上 合計 22 単位以上	基礎の化学	2	必	
		基礎の有機化学	2	必	
B 群 生物化学関係		基礎の生物学	2	必	
		解剖生理学	2	必	
		生化学	2	必	
		食品学総論	2	必	
		食物栄養の化学	2	必	
		分子栄養学	2	必	
C 群 微生物学関係		微生物学	2	必	
		食品学各論	2	必	
		公衆衛生学	2	必	
D 群 公衆衛生学関係			食品衛生学	2	必
E 群 その他関連科目			基礎実験	1	必
		食品学実験	2	必	
		応用調理学	2	必	
		基礎栄養学	2	必	
		生理学実験	1	必	
		食品衛生学実験	1	必	
		生化学実験	1	必	
		機器分析概論	2	必	
		食品加工学実習	1	選	
		臨床医学概論	2	選	
		応用生理学	2	選	
		臨床病態学	2	選	
		給食運営論	2	選	
		給食運営実習	1	選	
		バイオテクノロジー実験	1	選	
		公衆栄養学	2	選	
合計	40 単位以上	合計	40 単位		

10 公認心理師国家試験受験資格に関する授業科目

法定規定科目	本学規定科目及び単位数			備考
公認心理士の職責	公認心理士の職責	2	必	
心理学概論	心理学概論	2	必	
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	必	
心理学研究法	心理学研究法	2	必	
心理学統計法	心理統計法	2	必	
心理学実験	心理学実験	2	必	
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	必	
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	必	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	必	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	必	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学 A	2	必	
	社会・集団・家族心理学 B	2	必	
発達心理学	発達心理学	2	必	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	必	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	必	
心理学的支援法	心理学的支援法	2	必	
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	必	
福祉心理学	福祉心理学	2	必	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	必	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	必	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	必	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	必	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	必	
関係行政論	関係行政論	2	必	
心理演習	心理演習	2	必	
心理実習	心理実習	2	必	80 時間

11 日本語教師養成課程に関する科目

本学規定科目及び単位数			単位数
英語 I A1	1	必	必修 20 単位
英語 I B1	1	必	
ドイツ語 I A1、フランス語 I A1、 中国語 I A1、コリア語 I A1 のいずれか 1 科目	1	必	
ドイツ語 I B1、フランス語 I B1、 中国語 I B1、コリア語 I B1 のいずれか 1 科目	1	必	
情報リテラシー	2	必	
キャリア形成 I	2	必	
日本語教育入門	2	必	
言語と社会	2	必	
言語と心理	2	必	

言語と教育	2	必	
日本語の構造	2	必	
日本語教育実習	2	必	
ことばとコミュニケーション	2	選	
中国文学史A	2	選	
中国文学史B	2	選	
国文学史2A	2	選	
国文学史2B	2	選	
国語史A	2	選	
国語史B	2	選	
多文化教育論	2	選	
教育方法論	2	選	
生徒指導論	2	選	
生涯学習概論	2	選	
国文学基礎講座A	2	選	
入門演習A	2	選	
国文学史1A	2	選	
漢文学A	2	選	
異文化理解基礎講義	2	選	
言語習得論	2	選	
比較文化研究1	2	選	
社会言語学	2	選	
生涯学習概論 I	2	選	
比較・国際教育論	2	選	
幼児理解と教育相談	2	選	
社会教育演習	2	選	
発達支援演習	2	選	
学習・言語心理学 B	2	選	
教育・学校心理学 A	2	選	
生徒指導心理学	2	選	
国際結婚論	2	選	
マイノリティと法	2	選	
多文化社会論	2	選	
英米法 I	2	選	
英米法 II	2	選	
国際法 II	2	選	
国際関係論	2	選	
平和研究 I	2	選	
平和研究 II	2	選	
合計			26 単位以上

12 学校司書課程に関する科目

規定科目		本学規定科目及び単位数		
学校図書館サービスの運営・管理・	学校図書館概論	学校経営と学校図書館	2	必
	図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	必
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	必
	情報資源組織論	情報資源組織論	2	必
	情報資源組織演習	情報資源組織演習 I	1	必
		情報資源組織演習 II	1	必
	学校図書館サービス論	学校図書館サービス論	2	必
	学校図書館情報サービス論	情報サービス論	2	必
		情報サービス演習	2	必

児童支援に関する科目	学校教育概論	教育原論	2	必
		教育心理学	2	必
		教育課程論	2	必
	学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	必
	読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	必

別表 3 の 2

日本語プログラム科目

科 目 名	単位数	必選の別
日本語科目		
語彙・文法（初級）	1	選
語彙・文法（中級）	1	選
語彙・文法（上級）	1	選
文章表現（初級）	1	選
文章表現（中級）	1	選
文章表現（上級）	1	選
会話（初級）	1	選
会話（中級）	1	選
会話（上級）	1	選
聴解（初級）	1	選
聴解（中級）	1	選
聴解（上級）	1	選
読解（初級）	1	選
読解（中級）	1	選
読解（上級）	1	選
応用会話（初級）	1	選
応用会話（中級）	1	選
応用会話（上級）	1	選
応用聴解（初級）	1	選
応用聴解（中級）	1	選
応用聴解（上級）	1	選
応用表現（初級）	1	選
応用表現（中級）	1	選
応用表現（上級）	1	選
日本語能力試験対策（初級）	1	選
日本語能力試験対策（中級）	1	選
日本語能力試験対策（上級）	1	選
ビジネス日本語（初級）	1	選
ビジネス日本語（中級）	1	選
ビジネス日本語（上級）	1	選
関連科目		
日本事情 I	2	選

日本事情Ⅱ	2	選
日本の文化と社会Ⅰ	2	選
日本の文化と社会Ⅱ	2	選
学術日本語Ⅰ	2	選
学術日本語Ⅱ	2	選
日本社会の基礎講座	4	選

別表 4

(単位:円)

入 学 検 定 料	35,000
-----------	--------

ただし、大学入学共通テスト利用試験の場合は、15,000 円とする。

別表 5

入学金

(単位:円)

入 学 金	250,000
-------	---------

ただし、編入学・再入学の合格者については入学金の一部を減免することがある。

別表 6

学費 (平成 28 年度入学生まで適用)

(単位:円)

学費		入学年度	平成 22 年度から 平成 28 年度
授 業 料	文 学 部	前期	440,000
		後期	464,000
	発達教育学部	前期	440,000
		後期	464,000
	音楽教育学専攻	前期	440,000
		後期	577,000
	家政学部	前期	440,000
		後期	466,000
	現代社会学部	前期	440,000
		後期	464,000
教 育 充 実 費	法 学 部	前期	440,000
		後期	464,000
	文 学 部		142,000
	発 達 教 育 学 部		142,000
	音 楽 教 育 学 専 攻		145,000
	家 政 学 部		142,000
	現 代 社 会 学 部		142,000
	法 学 部		142,000

授業料、教育充実費等の学費の額は、経済情勢の変動等により、在学中に変更することがある。
ただし、年度途中での改定は行わない。

編入学、転入学及び再入学の授業料、教育充実費等の学費の額は、入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

付記 1 前期及び後期の授業料・教育充実費等は、本学所定の期日までに納入しなければならない。ただし、新入生(編入学・転入学・再入学を含む。)は、その入学年度の前期納入金については、第 32 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。

2 入学年度後期以後の授業料・教育充実費等については、特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。

学費（平成 29・30 年度入学生に適用）

（単位：円）

学部・学科・専攻等		授業料	教育充実費
文学部			
国文学科	初年度	780,000	220,000
	2 年次以降	900,000	220,000
英文学科	初年度	800,000	220,000
	2 年次以降	920,000	220,000
史学科	初年度	780,000	220,000
	2 年次以降	900,000	220,000
発達教育学部			
教育学科			
教育学専攻	初年度	840,000	220,000
	2 年次以降	980,000	220,000
心理学専攻	初年度	840,000	220,000
	2 年次以降	980,000	220,000
音楽教育学専攻	初年度	1,040,000	220,000
	2 年次以降	1,140,000	220,000
児童学科	初年度	840,000	220,000
	2 年次以降	980,000	220,000
家政学部			
食物栄養学科	初年度	920,000	220,000
	2 年次以降	1,020,000	220,000
生活造形学科	初年度	900,000	220,000
	2 年次以降	1,000,000	220,000
生活福祉学科	初年度	840,000	220,000
	2 年次以降	940,000	220,000
現代社会学部			
現代社会学科	初年度	780,000	220,000
	2 年次以降	900,000	220,000
法学部			
法学科	初年度	780,000	220,000
	2 年次以降	880,000	220,000

授業料、教育充実費等の学費の額は、経済情勢の変動等により、在学中に変更することがある。ただし、年度途中での改定は行わない。

編入学、転入学及び再入学の授業料、教育充実費等の学費の額は、入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

- 付記 1 前期及び後期の授業料・教育充実費等は、本学所定の期日までに納入しなければならない。ただし、新入生（編入学・転入学・再入学も含む。）は、その入学年度の前期納入金については、第 32 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。
- 2 入学年度後期以後の授業料・教育充実費等については、特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。

学費（平成 31 年度から令和 4 年度までの入学生に適用）

（単位：円）

学部・学科・専攻等		授業料	教育充実費
文 学 部			
国 文 学 科	初 年 度	780,000	250,000
	2 年 次 以 降	900,000	250,000
英 文 学 科	初 年 度	800,000	250,000
	2 年 次 以 降	920,000	250,000
史 学 科	初 年 度	780,000	250,000
	2 年 次 以 降	900,000	250,000
発 達 教 育 学 部			

教 育 学 科			
教 育 学 専 攻	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
養護・福祉教育学専攻	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
音 楽 教 育 学 専 攻	初 年 度	1,040,000	250,000
	2 年 次 以 降	1,140,000	250,000
児 童 学 科	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
心 理 学 科	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
家 政 学 部			
食 物 栄 養 学 科	初 年 度	920,000	250,000
	2 年 次 以 降	1,020,000	250,000
生 活 造 形 学 科	初 年 度	900,000	250,000
	2 年 次 以 降	1,000,000	250,000
現 代 社 会 学 部			
現 代 社 会 学 科	初 年 度	800,000	250,000
	2 年 次 以 降	920,000	250,000
法 学 部			
法 学 科	初 年 度	780,000	250,000
	2 年 次 以 降	880,000	250,000

授業料、教育充実費等の学費の額は、経済情勢の変動等により、在学中に変更することがある。
ただし、年度途中で改定は行わない。

編入学、転入学及び再入学の授業料、教育充実費等の学費の額は、入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

付記 1 前期及び後期の授業料・教育充実費等は、本学所定の期日までに納入しなければならない。

ただし、新入生(編入学・転入学・再入学も含む。)は、その入学年度の前期納入金については、第 32 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。

2 入学年度後期以後の授業料・教育充実費等については、特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。

学費(令和 5 年度入学生に適用)

(単位：円)

学部・学科・専攻等		授業料	教育充実費
文 学 部			
国 文 学 科	初 年 度	780,000	250,000
	2 年 次 以 降	900,000	250,000
英 文 学 科	初 年 度	800,000	250,000
	2 年 次 以 降	920,000	250,000
史 学 科	初 年 度	780,000	250,000
	2 年 次 以 降	900,000	250,000
発 達 教 育 学 部			
教 育 学 科			
教 育 学 専 攻	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
養護・福祉教育学専攻	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
音 楽 教 育 学 専 攻	初 年 度	1,040,000	250,000
	2 年 次 以 降	1,140,000	250,000
児 童 学 科	初 年 度	840,000	250,000
	2 年 次 以 降	980,000	250,000
心 理 学 科	初 年 度	840,000	250,000

		2 年 次 以 降	980,000	250,000
家 政 学 部				
食 物 栄 養 学 科	初年度		920,000	250,000
	2 年次以降		1,020,000	250,000
生 活 造 形 学 科	初年度		900,000	250,000
	2 年次以降		1,000,000	250,000
現 代 社 会 学 部				
現 代 社 会 学 科	初年度		800,000	250,000
	2 年次以降		930,000	250,000
法 学 部				
法 学 科	初年度		780,000	250,000
	2 年次以降		898,000	250,000
デ ー タ サ イ エ ン ス 学 部				
デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	初年度		900,000	250,000
	2 年次以降		1,020,000	250,000

授業料、教育充実費等の学費の額は、経済情勢の変動等により、在学中に変更することがある。
ただし、年度途中で改定は行わない。

編入学、転入学及び再入学の授業料、教育充実費等の学費の額は、入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

付記 1 前期及び後期の授業料・教育充実費等は、本学所定の期日までに納入しなければならない。ただし、新入生(編入学・転入学・再入学も含む。)は、その入学年度の前期納入金については、第 32 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。

2 入学年度後期以後の授業料・教育充実費等については、特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。

学費(令和 6 年度入学生から適用)

(単位：円)

学部・学科・専攻等		授業料	教育充実費
文学部			
国文学科	初年度	780,000	250,000
	2 年次以降	910,000	250,000
英文学科	初年度	800,000	250,000
	2 年次以降	930,000	250,000
史 学 科	初年度	780,000	250,000
	2 年次以降	910,000	250,000
発達教育学部			
教育学科	初年度	900,000	250,000
	2 年次以降	1,040,000	250,000
心理共生学部			
心理共生学科	初年度	840,000	250,000
	2 年次以降	1,010,000	250,000
家政学部			
食物栄養学科	初年度	920,000	250,000
	2 年次以降	1,020,000	250,000
生活造形学科	初年度	900,000	250,000
	2 年次以降	1,000,000	250,000
現代社会学部			
現代社会学科	初年度	800,000	250,000

		2 年次以降	930,000	250,000
法 学 部				
法 学 科	初年度	780,000	250,000	
	2 年次以降	898,000	250,000	
データサイエンス学部				
データサイエンス学科	初年度	900,000	250,000	
	2 年次以降	1,020,000	250,000	

授業料、教育充実費等の学費の額は、経済情勢の変動等により、在学中に変更することがある。
ただし、年度途中での改定は行わない。

編入学、転入学及び再入学の授業料、教育充実費等の学費の額は、入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

付記 1 前期及び後期の授業料・教育充実費等は、本学所定の期日までに納入しなければならない。ただし、新入生(編入学・転入学・再入学も含む。)は、その入学年度の前期納入金については、第 32 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。

2 入学年度後期以後の授業料・教育充実費等については、特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。

幼稚園教諭一種免許状

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育・幼児教育課程論	2
生徒指導等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解と教育相談	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
関する実科実践に	教育実習	5	教育実習論（幼・小）	2
			教育実習（幼・小）	4
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習	2
法定単位数（合計21単位）			すべて必修（合計23単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分		本学規定科目及び単位数	
大学が独自に設定する科目	○人権教育論		1
	児童文化学		2
	子どもの感性と表現		2
	児童文化学実習		2
	児童文化活動論		2
	音楽実技 1		2
	乳幼児の健康・運動あそび		2
	乳幼児の科学・造形あそび		2
	多文化教育論		2
	道德教育論		2
	特別活動及び総合的な学習の時間指導法		2
	生活科教育内容論		2
	算数科教育内容論		2
	音楽科教育内容論		2
	図工科教育内容論		2
	体育科教育内容論		2
	国語科教育内容論		2
	法定単位数（21単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」		※ 1
合計14単位修得すること。			

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ A1	1
	英語Ⅰ A2	1
	英語Ⅰ B1	1
	英語Ⅰ B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

※1 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

（教育学科）2024

領域及び保育内容の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
領域に関する専門的事項	健 康	16	子どもと健康	1
	人間関係		子どもと人間関係	1
	環 境		子どもと環境	1
	言 葉		子どもと言葉	1
	表 現		子どもと表現	1
保育内容の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）			保育内容演習 （健康）	2
			保育内容演習 （人間関係）	2
			保育内容演習 （環境）	2
			保育内容演習 （言葉）	2
			保育内容演習 （表現）	2
			保育内容総論	1
法定単位数 （合計16単位）			すべて必修 （合計16単位）	

小学校教諭一種免許状（教育学科）2024

教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 （生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論	2
教育実践に関する科目		5	教育実習論（幼・小）	2
	教育実習		教育実習（幼・小）	4
	教職実践演習	2	教職実践演習	2
法定単位数 （合計27単位）			すべて必修 （合計29単位）※ 1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
大学が独自に設定する科目	○人権教育論	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（30単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
	○印を付した科目は必修。合計2単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	30	国語科教育内容論	2
	社会		社会科教育内容論	2
	算数		算数科教育内容論	2
	理科		理科教育内容論	2
	生活		生活科教育内容論	2
	音楽		音楽科教育内容論	2
	図画工作		図工科教育内容論	2
	家庭		家庭科教育内容論	2
	体育		体育科教育内容論	2
	外国語		外国語科教育内容論	2
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語 (書写を含む。)	30	○ 国語科教育方法論 (小中)	2
	社会		○ 社会科教育方法論	2
	算数		○ 算数科教育方法論	2
	理科		○ 理科教育方法論	2
	生活		○ 生活科教育方法論	2
	音楽		○ 音楽科教育方法論 (小中)	2
	図画工作		○ 図工科教育方法論	2
	家庭		○ 家庭科教育方法論	2
	体育		○ 体育科教育方法論	2
	外国語		○ 外国語科教育方法論 (小中)	2
法定単位数 (合計30単位)			○印を付した科目は必修。 選択必修の条件を満たし、 合計30単位以上修得すること。 ※2	

中学校教諭一種免許状 音楽

(教育学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法、道徳及び総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法		教育方法論 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	教育の方法及び技術			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導論 （生徒指導と教育相談）	2
	生徒指導の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		進路指導論	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育の実践に関する科目	教育実習	5	教育実習論	1
			教育実習	2
			中学校教育実習	2
	教職実践演習	2	教職実践演習	2
法定単位数（合計27単位）			すべて必修（合計28単位）※1	

教科及び教科の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ	2
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽基礎（日本の伝統的な歌唱を含む）	2
		合唱	2
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽基礎 （伴奏並びに和楽器を含む）	2
		合奏	2
	指揮法	指揮法	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	音楽理論・作曲法 （編曲法を含む。）・音楽史 （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	作曲法（編曲法を含む）	2
		音楽理論2	2
		音楽史1（西洋）	2
		音楽史2（日本及び民族） （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む）	2
		音楽科教育法1	2
法定単位数 （合計28単位）	すべて必修 （合計28単位）	音楽科教育法2	2
		音楽科教育法3	2
		音楽科教育方法論（小中）	2

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
大学が独自に設定する科目	○人権教育論	1
	音楽理論1	2
	音楽理論3	2
	音楽理論4	2
	声楽実技Ⅰ	1
	声楽実技Ⅱ	1
	ピアノ実技Ⅰ	1
	ピアノ実技Ⅱ	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
○印を付した科目は必修。合計4単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
	運動と健康科学	2
体育	スポーツ実践	1
	英語ⅠA1	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
	情報リテラシー	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

高等学校教諭一種免許状 音楽（教育学科）2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論
指導法及び総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な探求の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論
関教する実科目に	教育実習	3	教育実習論 教育実習
	教職実践演習	2	教職実践演習
法定単位数（合計23単位）		すべて必修（合計24単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分		本学規定科目及び単位数	
設 大 学 が 独 自 に	○人権教育論		1
	道徳教育論		2
	音楽理論 1		2
	音楽理論3		2
	音楽理論4		2
	声楽実技Ⅰ		1
	声楽実技Ⅱ		1
	ピアノ実技Ⅰ		1
	ピアノ実技Ⅱ		1
	和楽器実技Ⅰ		1
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1		
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2		
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。			

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	○ ソルフェージュ	2
	声乐 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	○ 声乐基礎 （日本の伝統的な歌唱を含む）	2
		○ 合唱	2
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	○ 器楽基礎 （伴奏並びに和楽器を含む）	2
		○ 合奏	2
	指揮法	○ 指揮法	2
	音楽理論・作曲法 （編曲法を含む。）・音楽史 （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	○ 音楽理論2	2
○ 作曲法（編曲法を含む）		2	
○ 音楽史 1（西洋） 音楽文化特論 1（西洋）		2	
○ 音楽史 2（日本及び民族） （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む）		2	
音楽文化特論 2（日本及び民族） （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む）		2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○ 音楽科教育法 1	2	
	音楽科教育法 2	2	
	○ 音楽科教育法 3	2	
法定単位数 （合計24単位）		○印を付した科目は必修。 合計24単位以上修得すること。※2	

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

特別支援学校教諭一種免許状

(知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)

(教育学科) 2024

施行規則に定める科目区分等		単位数	本学規定科目及び単位数		備考
			授業科目	単位数	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	○特別支援教育総論	2	
			インクルーシブ教育論	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	○知的障害者の心理・生理・病理	2	
			○肢体不自由者の心理・生理・病理	2	
			○病弱者の心理・生理・病理	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		○知的障害教育論	2	
			○肢体不自由教育論	2	
			○病弱教育論	2	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害者の発達と教育	2	これら3科目より、2科目4単位以上習得すること。
			肢体不自由者の発達と教育	2	
			病弱者の発達と教育	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5			
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目				
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		○重複障害者教育総論	1	
			○発達障害者教育総論	2	
			○視覚障害者教育総論	1	
			○聴覚障害者教育総論	1	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	○特別支援学校教育実習論	1
○特別支援学校教育実習				2	
法定単位数 (合計26単位)			○印を付した科目は必修。 選択必修の条件を満たし、合計27単位以上習得すること。		

○特別支援学校教諭免許状取得にあたっては、基礎となる教諭の免許状を取得すること。

中学校教諭一種免許状 保健

(心理共生学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法及び生徒指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
関連する実践科目	教育実習	5	教育実習論	1
			教育実習	2
			中学校教育実習	2
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計27単位）			すべて必修（合計28単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が する独自 科目に	○人権教育論	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（28単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
	○印を付した科目は必修。合計4単位修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。
※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	生理学・栄養学	解剖生理学	2
		人体生理学	2
		栄養学	2
	衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学	2
		衛生学	2
	学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	臨床医学概論	2
		学校保健	2
		精神保健Ⅰ	2
		精神保健Ⅱ	2
救急処置及び看護法		2	
	小児保健	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	保健科教育法1	2	
	保健科教育法2	2	
	保健科教育法3	2	
	保健科教育法4	2	
法定単位数 (合計28単位)		すべて必修 (合計30単位) ※2	

高等学校教諭一種免許状

保健

(心理共生学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等	総合的な探求の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
教育に関する実践科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論	2
	教育実習	3	教育実習論	1
			教育実習	2
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計23単位）			すべて必修（合計24単位）※1	

大学が独自に設定する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
大学が定める独自の科目	人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※ 1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※ 2	
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

※ 1 ※ 2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目 区分	各科目に含めるこ とが必要な事項	授業科目	単 位 数
教科に 関する 専門的 事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	解剖生理学	2
		人体生理学	2
		微生物学	2
		栄養学	2
	衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学	2
		衛生学	2
	学校保健 （小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	臨床医学概論	2
		学校保健	2
		精神保健Ⅰ	2
		精神保健Ⅱ	2
救急処置及び看護法		2	
小児保健		2	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	保健科教育法1	2	
	保健科教育法2	2	
	保健科教育法3	2	
	保健科教育法4	2	
法定単位数 （合計24単位）		すべて必修 （合計32単位）※ 2	

養護教諭一種免許状

(心理共生学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法、及び総合的な学習の指導、等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	2
			特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
関連する実践科目	養護実習	5	養護教育実習論	2
			養護教育実習	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護教諭）	2
法定単位数（合計21単位）			すべて必修（合計27単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定する独自科目に	○人権教育論	1
	法定単位数（21単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（28単位）を超えて履修した「養護に関する科目」※2	
	○印を付した科目は必修。合計7単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

養護に関する科目

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	○公衆衛生学	2
			○衛生学	2
	学校保健	2	○学校保健 小児保健	2 2
	養護概説	2	○養護概説	2
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	○健康相談活動論	2
	栄養学（食品学を含む。）	2	○栄養学	2
	解剖学・生理学	2	○解剖生理学 人体生理学	2 2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	△微生物学 △免疫学 △薬理概論	2 2 2
	精神保健	2	○精神保健Ⅰ 精神保健Ⅱ	2 2
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	○臨床医学概論 ○看護学Ⅰ ○看護学Ⅱ ○救急処置及び看護法 ○看護技術Ⅰ ○看護技術Ⅱ ○看護臨床実習指導 ○看護臨床実習	2 2 2 2 2 2 1 1
	法定単位数（合計28単位）		・○印を付した科目は必修。 ・△印を付した「微生物学」、「免疫学」、「薬理概論」の3科目のうち、いずれか1科目2単位以上修得すること。 ・合計32単位以上修得すること。※2	

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

京都女子大学学位規程

昭和42年12月6日 制定

最近改正 令和6年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条に基づき、京都女子大学が授与する学位について、必要な事項を定める。

(学位)

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位は、それぞれ専攻領域に応じて別表1の種類に区分する。

3 学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学大学学則の定めるところにより、本学学部の課程を修了した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学修士課程又は博士課程の前期課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程の後期課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、本学大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ前項の同課程を経た者と同等以上の学力を有することを確認された者に、博士の学位を授与する。

(修士の学位授与の申請)

第6条 修士の学位の授与を申請する者は、本学が別に定める修士論文審査願に学位論文、学位論文の要旨及び参考論文のあるときは当該参考論文を添えて、学長に申請するものとする。

2 前項の申請期限及び修士論文の形式等については、別に定める「京都女子大学大学院学位論文の取扱いに関する内規」（以下「学位論文の取扱いに関する内規」という。）により、各研究科教授会で定める。

(博士の学位授与の申請)

第7条 博士の学位の授与の申請は、次の各号のいずれかによる。

(1) 第5条第1項による者にあつては、本学が別に定める博士論文審査願に学位論文、学位論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文及び本学指定の履歴書、業績書を添えて、学長に申請するものとする。

(2) 第5条第2項による者にあつては、本学が別に定める学位申請書に学位論文、学位論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、住民票記載事項証明書、本学指定の履歴書、業

績書、写真等及び別表 2 による学位審査手数料を添えて、学長に申請するものとする。

(3) 削除

(4) 削除

- 2 前項の申請期限及び博士論文の形式等の手続きについては、別に定める「学位論文の取扱いに関する内規」により、各研究科教授会で定める。

(論文審査の付託)

第 8 条 学長は、修士論文及び博士論文の提出があった時は、審査を研究科教授会に付託する。

(修士論文、博士論文等の審査及び試験又は学力の確認)

第 9 条 第 6 条及び第 7 条による論文審査及び試験又は学力の確認は、各研究科教授会において審査委員会を設けて行う。

- 2 審査委員会は、当該専攻科目及び他の関連科目の研究科指導教員及び研究科指導補助教員のうちから 3 名以上の審査委員で組織する。
- 3 審査委員のうち 1 名を主査とし、研究科指導教員をもってあてる。
- 4 研究科教授会が必要と認めたときは、本条第 2 項の規定にかかわらず、研究科授業担当教員を審査委員とすることができる。
- 5 研究科教授会が必要と認めたときは、本条第 2 項の規定にかかわらず、審査委員に他大学の大学院又は研究所の教員等を加えることができる。
- 6 試験は、論文審査を中心とし、これに関連ある科目について試問を行う。
- 7 学力の確認は、博士学位授与申請者が本大学院博士課程の後期課程を経た者と同等以上の学力を有するか否かについて試問を行う。試問は筆答又は口述により行う。

(学力の確認の免除)

第 10 条 研究科教授会は、前条の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

- 2 本学大学院博士課程の後期課程に所定の年限在学し、学則に定める履修要件を満たした者が、再入学しないで第 5 条第 2 項による学位の授与を申請したときは、その退学の日から起算して 3 年以内に限り、学力の確認を免除することができる。

(審査及び試験又は学力確認の期間)

第 11 条 修士論文の審査及び試験は、その在学中に終了するものとする。

- 2 博士論文の審査及び最終試験又は学力確認は、その在学中に終了するものとする。ただし、第 5 条第 2 項による博士論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位申請を受理したときから 6 月以内に終了するものとする。

(修士及び博士授与の審査)

第 12 条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査及び試験又は学力の確認が終了したときは、

評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科教授会に提出しなければならない。

2 研究科教授会は、前項の報告に基づき、学位授与の可否について議決する。

3 前項の議決には、委員の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛同がなければならない。

(学長への報告)

第13条 研究科教授会の委員長は、第12条の議決について、審査報告書及び最終試験報告書を添えて学長に報告するものとする。

(学位記の授与)

第14条 修士又は博士の学位の授与について、学長は、前条の報告に基づき、所定の学位記を授与するものとする。

2 学士の学位について、学長は第3条の定めに基づき、本学を卒業した者に所定の学位記を授与するものとする。

(学位授与の取消)

第15条 本学において、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した時又はその名誉を汚辱する行為があった時は、学長は、当該教授会又は当該研究科教授会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させることができる。

(論文要旨等の公表)

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第17条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位授与の報告)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、様式3による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位記及び種類の様式)

第19条 学位記及び関係書類の形式は、様式1から様式3の通りとする。

(本規程に定めのない事項の取扱い)

第20条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学士の学位については、教授会において、修士及び博士の学位については、研究科教授会において別にこれを定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成3年10月1日から施行する。ただし、第1条、第2条、第3条、第16条及び第17条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年3月1日から施行する。ただし、別表1学士の学位の規定は、平成5年度入学生から適用するものとする。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。ただし、別表1の「1 学士の学位」の規定は平成12年度入学生から適用するものとし、「2 修士の学位」及び「3 博士の学位」の規定は平成13年度入学生から適用するものとする。

2 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成16年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成16年12月20日から施行する。ただし、様式1の規定は平成17年3月に授与する卒業証書・学位記及び学位記より適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成18年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成21年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成23年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成24年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成27年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前の博士後期課程入学者については、改正前の第7条第1項第3号及び同第4号の規定（特別研修者の審査料）並びに別表2（第7条第1項第3号によるもの）は適用されるものとし、その取扱いはなお従前の通りとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成31年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は令和5年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は令和6年度入学生から適用する。

別表 1

1 学士の学位

学部・学科・専攻名		学位の種類
文学部	国 文 学 科	学士（文学）
	英 文 学 科	学士（文学）
	史 学 科	学士（文学）
発達教育学部	教 育 学 科	学士（教育学）
心理共生学部	心 理 共 生 学 科	学士（心理共生学）
家政学部	食 物 栄 養 学 科	学士（家政学）
	生 活 造 形 学 科	学士（家政学）
現代社会学部	現 代 社 会 学 科	学士（現代社会）
法学部	法 学 科	学士（法学）
データサイエンス学部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	学士（データサイエンス）

2 修士の学位

研究科・専攻名		学位の種類
文学研究科	国 文 学 専 攻	修士（国文学）
	英 文 学 専 攻	修士（英文学）
	史 学 専 攻	修士（史学）
発達教育学研究科	教 育 学 専 攻	修士（教育学）
	心 理 学 専 攻	修士（心理学）
	表 現 文 化 専 攻	修士（表現文化）
	児 童 学 専 攻	修士（児童学）
家政学研究科	食 物 栄 養 学 専 攻	修士（食物学）
	生 活 造 形 学 専 攻	修士（家政学）
		修士（学術）
	生 活 福 祉 学 専 攻	修士（生活福祉学）
現代社会研究科	公 共 圏 創 成 専 攻	修士（現代社会）
法学研究科	法 学 専 攻	修士（法学）

3 博士の学位

研究科・専攻名		学位の種類
文学研究科	史 学 専 攻	博士（文学）
	国 文 学 専 攻	博士（文学）
	英 文 学 専 攻	博士（文学）
発達教育学研究科	教 育 学 専 攻	博士（教育学）
家政学研究科	生 活 環 境 学 専 攻	博士（家政学）
		博士（学術）
現代社会研究科	公 共 圏 創 成 専 攻	博士（現代社会）

別表2 学位審査手数料

学 位 授 与 申 請 者 の 内 訳		手 数 料
第5条第2項によるもの	本法人の設置する学校の専任職員	25,000 円
	上記以外の者	50,000 円

様式1

(1) 学士の卒業証書・学位記

第 号	京都女子大学長 印	年 月 日	右は本学○○学部○○学科○○専攻所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士(○○)の学位を授与する	(大学印)	卒業証書・学位記
				氏名 年 月 日生	

(2) 修士及び博士の学位記

① 大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者の学位記の様式(第4条)

文(競・家・現・法)修第 号	京都女子大学長 印	年 月 日	右は本学大学院○○研究科○○専攻の修士(博士前期)課程を修了したので修士(○○)の学位を授与する	(大学印)	学位記
				氏名 年 月 日生	

② 大学院博士後期課程を修了した者の学位記の様式(第5条第1項)

博
甲
第

号

京都女子大学長

年
月
日

修了したので博士(○○)の学位を授与する

右は本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程を

(大学印)

学
位
記

氏名

年
月
日生

印

③ 論文提出による場合の学位記の様式(第5条第2項)

博
乙
第

号

京都女子大学長

年
月
日

に合格したので博士(○○)の学位を授与する

右は本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験

(大学印)

学
位
記

氏名

年
月
日生

印

様式3

学 位 (博 士) 授 与 報 告 書

京都女子大学大学院

報告番号	博士の専攻分野の名称	博士の学位を授与された者				博士課程の修了等の状況			博士論文名	授与年月日	博士論文受理年月日	論文審査終了年月日
		(ふりがな)氏名	性別	生年月日	本籍	大学院名	研究科(専攻)名	修了(中退)年月日				
甲 第 乙 号	博士()				都道府県							
甲 第 乙 号	博士()				都道府県							

備考

- 1 報告番号は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)により授与された博士の一連番号とし、第4条第1項によるものについては「甲第 号」、同条第2項によるものについては「乙第 号」とすること。
- 2 博士の学位を授与された者が日本国籍以外の国籍を有する場合は、本籍に代えて当該国籍を記入すること。
- 3 博士論文の題名が外国語で表示されている場合には、日本語訳を()を付して記入すること。
- 4 この報告書は、学位規則第12条に定める期間内に、該当する者をまとめて、随時に一覧表の形で提出すること。